

令和元年度

(2019年度)

下水道事業年報

(H31. 4. 1～R2. 3. 31)



千歳市水道局

目 次

1 事業の概要

(1) 下水道事業のあゆみ	2
(2) 沿革	3
(3) 認可計画	5
(4) 公共下水道計画図	5
(5) 下水道の普及率	6
(6) 下水道の整備状況	6
(7) 建設改良工事の実績	7

2 業務統計

(1) 処理水量統計（5か年の推移）	10
(2) 処理水量統計（月別推移）	11
(3) 雨水柵・汚水柵・マンホール修繕件数	16
(4) 排水設備工事件数	16
(5) 受益者負担金の状況	16
(6) 用途別排水戸数及び有収水量	17
(7) 下水道使用料の状況	17
(8) 料金改定	18
(9) 各種使用料表	18
(10) 道内各都市の料金比較	19

3 施設

(1) 主な認可処理施設	20
(2) ポンプ施設	21
(3) 水質（放流水・流入水）試験結果	22
(4) 汚泥成分分析結果	33
(5) 電力使用実績	34
(6) 施設見学者数	42

4 財務

(1) 比較損益計算書	43
(2) 比較貸借対照表	44
(3) 決算比較	46
(4) 経営分析	47

5 組織

(1) 職員数推移	51
(2) 組織図	51
(3) 事務分掌	52

1 事業の概要

(1) 下水道事業あゆみ

下水道は、家庭等から排出される汚水を排除することにより、害虫や悪臭の発生を防止し衛生的で快適な生活環境を提供します。また、市街地に降った雨水を速やかに排水して浸水から街を守る役割のほか、汚水を終末処理場で浄化してから河川等に放流することにより、公共用水域の水質を保全する役割もあります。このように、下水道は人々の生活において欠くことのできない基盤施設となっています。

千歳市では、戦後（昭和26年5月）、駐留軍が基地を設置したことから急激に市街地が拡大し、しばしば浸水被害や伝染病が発生しました。これを受けて昭和36年に「都市下水路」に着手したのが下水道事業の始まりです。昭和39年には市街地の中心部約130haにおいて公共下水道の事業認可を受け、整備を進めてきました。



その後、市街地の拡大や工業団地の造成に対応するため、昭和46年に下水

終末処理場（現在の浄化センター）の建設に着手し、昭和51年から運転を開始しています。

下水の処理量は年々増加し、段階的に事業の拡張を行っており、平成15年には下水汚泥の増加に対応するためスラッジセンターを、平成24年にはファーストフラッシュ^{※1}を一時貯留して公共用水域の水質保全に寄与することを目的とした雨水滞水地を供用開始しています。

現在認可されている公共下水道事業計画では、予定処理面積を約3,452ha、想定区域人口92,880人、終末処理能力64,200m³/日とし、令和2年度までに認可区域内の整備を完了する予定です。

また、下水道処理区域以外については、全市的な生活環境の向上を目的に合併処理浄化槽による個別排水処理施設整備事業により水洗化を進めています。

令和元年度末現在の下水道普及率は98.3%、水洗化率は99.9%と、いずれも高い水準で市民の生活環境と千歳川の清流を守っています。

^{※1} ファーストフラッシュ：合流式下水道において降雨時初期に発生する汚濁負荷の高い下水。

従来は未処理のまま、あるいは終末処理場において簡易処理後に公共用水域に放流していたが、この一部を雨水滞水池に一時貯留して、晴天時の夜間など水処理施設に余裕がある間に、通常の下水と同様の水処理を行う。

(2) 沿革

年月	内容
昭和36年 8月	都市下水路として下水道事業着手
昭和39年 5月	千歳市公共下水道事業認可（第1次（当初）認可） ≪処理面積 130ha≫
6月	千歳市下水道条例制定
昭和44年 7月	第2次（第1回変更）認可 ≪処理面積 330ha≫
昭和46年 5月	千歳下水終末処理場建設着手
昭和48年 6月	第3次認可 ≪処理面積 990ha≫
昭和51年 4月	千歳市水洗便所改造資金貸付条例制定
5月	千歳市下水終末処理場運転開始 ≪処理能力 7,400m ³ /日≫
昭和52年 2月	第4次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の追加） ≪処理面積（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業のみ）31ha≫
7月	東雲汚水中継ポンプ場建設着手
12月	第5次認可（支笏湖畔下水終末処理場構造変更）
昭和53年 4月	東雲汚水中継ポンプ場運転開始
12月	支笏湖畔下水終末処理場建設着手
昭和54年 4月	千歳下水終末処理場第1系列拡張完了運転開始 ≪処理能力22,200m ³ /日≫
10月	第6次認可（泉沢地区の区域拡大） ≪処理面積 1,519ha≫
昭和58年 2月	下水道使用料改定 支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例制定
8月	支笏湖畔下水終末処理場（支笏浄湖苑）運転開始 ≪処理能力 1,080m ³ /日≫
昭和59年 2月	千歳川横断下水道工事完成（口径 3,000mm）
4月	豊里汚水中継ポンプ場運転開始（暫定）
昭和60年 12月	第1・2・3工業団地污水受入開始
昭和61年 4月	千歳下水終末処理場第2系列運転開始 ≪処理能力 29,600m ³ /日≫
昭和62年 3月	第7次認可（泉沢地区の区域拡大） ≪処理面積 1,970ha≫
4月	豊里汚水中継ポンプ場運転開始 千歳下水終末処理場第2系列拡張完了運転開始 ≪処理能力 44,400m ³ /日≫
昭和63年 7月	第8次認可（旭ヶ丘、上長都地区の区域拡大） ≪処理面積 2,054ha≫
12月	デザイン公共樹蓋設置（仲の橋通）
平成4年 2月	千歳下水終末処理場第3系列運転開始 ≪処理能力 56,000m ³ /日≫
3月	第9次認可（美々污泥処理センターを反映） ≪処理面積 2,590ha≫
平成5年 4月	第10次認可（合流区域の分流化を反映） ≪処理面積 2,730ha≫
平成6年 2月	第11次認可（支笏湖畔処理区拡張） ≪処理面積（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業のみ）40ha≫
4月	個別排水処理施設整備事業開始
6月	第12次認可（美々、流通地区の区域拡大） ≪処理面積 3,016ha≫
平成7年 3月	千歳下水終末処理場污泥乾燥設備運転開始
7月	千歳市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金条例制定
平成8年 1月	第13次認可（O A、根志越第3地区の区域拡大） ≪処理面積 3,078ha≫
3月	千歳下水終末処理場第3系列拡張完了運転開始 ≪処理能力 67,600m ³ /日≫

年月	内容
平成9年 3月	美々汚泥処理センター建設工事着手
平成10年 8月	第14次認可（勇舞、根志越第4、蘭越地区の区域拡大） ≪処理面積 3,197ha≫
平成11年 6月	第15次認可（蘭越地区の区域拡大） ≪処理面積 3,216ha≫
平成12年 4月	地方公営企業法適用し、水道事業と組織統合
6月	第16次認可（みどり台、北信濃第3地区の区域拡大） ≪処理面積 3,309ha≫
平成13年 4月	水道局新庁舎に移転
8月	第17次認可（勇舞第2地区を区域拡大） ≪処理面積 3,319ha≫ 千歳下水終末処理場を千歳市浄化センターへ、美々汚泥処理センターを千歳市スラッジセンターへ名称変更
平成15年 4月	千歳市スラッジセンター第1系列供用開始
平成16年 3月	第18次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の期間延伸）
10月	千歳市浄化センター第4系列運転開始 ≪処理能力 79,200m ³ /日≫
平成18年 3月	第19次認可（事業期間延伸）
平成19年 3月	第20次認可（合流式下水道緊急改善事業を反映）
4月	千歳市スラッジセンター第2系列供用開始
平成20年 4月	第21次認可（北陽高校前地区の区域拡大） ≪処理面積 3,350ha≫
平成21年 1月	第22次認可（あずさ地区の区域拡大） ≪処理面積 3,357ha≫
平成23年 2月	第23次認可（支笏湖畔特定環境保全公共下水道事業の期間延伸）
平成24年 2月	第24次認可（千歳処理区と支笏湖畔処理区の統合を反映） ≪処理面積 3,402ha≫ 浄化センターの処理能力 74,200m ³ /日 浄化センター場内ポンプ場雨水滞水地供用開始
平成26年 3月	第25次認可（平和地区の区域拡大） ≪処理面積 3,452ha≫ 浄化センターの処理能力 64,200m ³ /日 水処理系列を4.0系列から3.5系列に変更
4月	下水道使用料改定 3%値上げ（消費税相当分）
平成28年 6月	第26次認可
平成29年 4月	支笏湖畔処理区の汚水を浄化センターへの汚水流下開始
9月	第27次認可（千歳川第15排水区と第16排水区の区域変更）
平成30年 4月	下水道使用料改定 15.0%値下げ
平成31年 2月	第28次認可（千歳市スラッジセンターの汚泥処理方法変更）
令和元年 10月	下水道使用料改定 2%値上げ（消費税相当分）

(5) 下水道の普及率

年度	行政区域内人口(人) A	処理区域内人口(人) B	水洗化人口(人) C	下水道普及率(%) B/A	水洗化率(%) C/B	汚水衛生処理率※2 (%)
令和元年	97,198	95,525	95,452	98.3	99.9	99.4
平成30年	96,565	94,876	94,796	98.3	99.9	99.4
平成29年	96,119	94,440	94,353	98.3	99.9	99.4
平成28年	95,761	94,089	93,996	98.3	99.9	99.3
平成27年	95,413	93,652	93,512	98.2	99.9	99.1

(6) 下水道の整備状況

①管渠

項目	延長
汚水管総延長	555.53km
雨水管総延長	454.96km
支笏湖特環汚水管総延長	4.15km
支笏湖特環温泉管総延長	2.35km
合計	1016.99km

令和2年3月31日現在

②マンホール・公共樹

項目	個数
汚水マンホール総数	10,002個
雨水マンホール総数	9,711個
合流マンホール総数	1,925個
支笏湖特環汚水マンホール総数	150個
支笏湖特環温泉マンホール総数	77個
汚水樹総数	32,278個
雨水樹総数	41,860個

令和2年3月31日現在

③合併処理浄化槽

	処理人口	設置基数	設置基数累計
令和元年度	986人	11基	282基
平成30年度	953人	5基	271基
平成29年度	931人	5基	266基
平成28年度	912人	7基	261基
平成27年度	891人	8基	254基

令和2年3月31日現在

※2 汚水衛生処理率(%) = 単独浄化槽を除く現在水洗便所設置済人口/行政区域内人口

(7) 建設改良工事の実績

①公共下水道事業の内訳

【令和元年度】

		金額及び施工内容
排水施設	内容	管渠敷設工事
	延長	汚水管：856.69m、雨水管：272.05m
	金額	389,942,800円(税込)
	内容	公共樹設置工事
	公共樹数	15箇所
	金額	12,356,800円(税込)
処理施設	内容	支笏湖畔汚水中継ポンプ場設備工事
	金額	4,978,800円(税込)
	内容	浄化センター設備工事
	金額	129,844,000円(税込)
	内容	スラッジセンター設備工事
	金額	297,000円(税込)

【平成30年度】

		金額及び施工内容
排水施設	内容	管渠敷設工事
	延長	汚水管：1,128.19m、雨水管：370.4m
	金額	341,376,120円(税込)
	内容	公共樹設置工事
	公共樹数	25箇所
	金額	14,829,480円(税込)
処理施設	内容	浄化センター設備工事
	金額	206,118,000円(税込)
	内容	スラッジセンター設備工事
	金額	9,201,600円(税込)
	内容	
	金額	

【平成29年度】

		金額及び施工内容
排水施設	内容	管渠敷設工事
	延長	汚水管：779.69m、雨水管：899.83m
	金額	303,171,120円(税込)
	内容	公共樹設置工事
	公共樹数	18箇所
	金額	13,176,000円(税込)
	内容	その他工事(砂利敷工事、発生土処理工事)
金額	1,371,600円(税込)	
処理施設	内容	浄化センター設備工事
	金額	25,758,000円(税込)

【平成28年度】

		金額及び施工内容
排水施設	内容	管渠敷設工事
	延長	汚水管：4,325.53m、雨水管：30.23m
	金額	402,148,800円(税込)
	内容	公共樹設置工事
	公共樹数	18箇所
	金額	9,979,200円(税込)
	内容	道路舗装工事
金額	10,270,800円(税込)	
処理施設	内容	支笏湖畔汚水中継ポンプ場設備工事
	金額	242,427,600円(税込)
	内容	浄化センター設備工事
金額	31,752,000円(税込)	
処理施設	内容	スラッジセンター設備工事
	金額	11,757,960円(税込)

【平成27年度】

		金額及び施工内容
排水施設	内容	管渠敷設工事
	延長	汚水管：3,630.82m、雨水管：86.87m
	金額	292,161,600円(税込)
	内容	公共樹設置工事
	公共樹数	12箇所
	金額	10,551,600円(税込)
処理施設	内容	道路舗装工事
	金額	6,825,600円(税込)
	内容	浄化センター設備工事
金額	54,000,000円(税込)	
処理施設	内容	スラッジセンターNo.2乾燥機機械工事
	金額	71,820,000円(税込)
工具器具及び備品	内容	雨水放流施設防草シート設置工事
	金額	2,775,600円(税込)

②個別排水処理施設整備事業の内訳

【令和元年度】

		金額及び施工内容
個別排水処理 施設整備事業	内 容	合併処理浄化槽設置工事
	延 長	11基
	金 額	22,819,900円(税込)

【平成30年度】

		金額及び施工内容
個別排水処理 施設整備事業	内 容	合併処理浄化槽設置工事
	延 長	5基
	金 額	9,730,800円(税込)

【平成29年度】

		金額及び施工内容
個別排水処理 施設整備事業	内 容	合併処理浄化槽設置工事
	延 長	5基
	金 額	9,617,400円(税込)

【平成28年度】

		金額及び施工内容
個別排水処理 施設整備事業	内 容	合併処理浄化槽設置工事
	延 長	7基
	金 額	12,290,400円(税込)

【平成27年度】

		金額及び施工内容
個別排水処理 施設整備事業	内 容	合併処理浄化槽設置工事
	延 長	8基
	金 額	15,606,000円(税込)

2 業務統計

(1) 処理水量統計（5か年の推移）

①公共下水道事業

ア. 浄化センター

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総流入量 (m ³)	19,489,361	20,221,359	20,460,901	20,003,099	19,676,256
汚水量 (m ³)	17,208,334	17,509,965	17,739,583	17,318,853	17,121,792
返流水 ^{※3} 量 (m ³)	960,959	970,494	999,857	1,002,406	1,014,031
雨水量 (m ³)	1,320,068	1,740,900	1,721,461	1,681,840	1,540,433
有収水量 (m ³)	13,873,985	14,041,795	14,029,281	13,910,497	14,361,833
降水量 (mm/年)	735.5	1,221.0	938.5	843.5	813.0
晴天時平均処理水量 (m ³ /日)	46,631	50,611	51,438	50,203	49,582
晴天時最大処理水量 (m ³ /日)	59,538	59,448	58,553	58,975	56,497
雨天時最大処理水量 (m ³ /日)	84,672	135,009	136,635	139,157	102,779

イ. スラッジセンター

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
圧送汚泥量(受側) (m ³)	316,819	317,223	329,407	351,435	367,400
遠心濃縮汚泥量 (m ³)	69,532	66,654	72,898	71,212	74,139
遠心脱水汚泥量 (m ³)	9,938	10,706	10,540	10,540	10,926
総汚泥処理量 (m ³)	4,356	4,345	4,467	4,520	4,654

注) 圧送汚泥量については、スラッジセンター（受側）のほか、浄化センター（送り側）のデータもあり、それぞれに設置している流量計の計測値である。

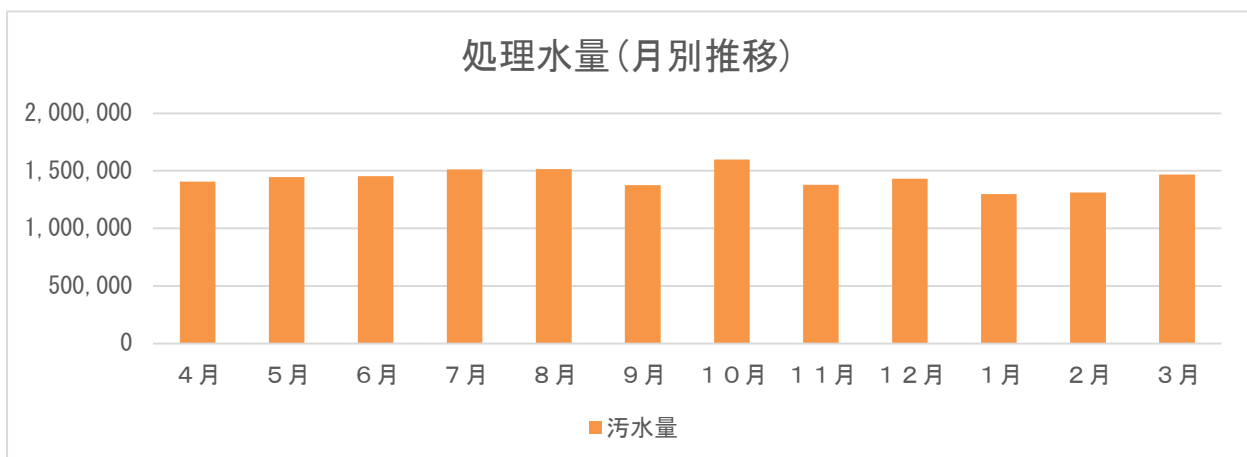
※3 返流水：浄化センターからスラッジセンターへ圧送した汚泥の濃縮・脱水・乾燥工程において発生した脱離液、及び圧送した処理水のうち場内で再利用されなかった分は下水道に放流し、再び浄化センターで浄化処理を行う。

(2) 処理水量統計 (月別推移)

①公共下水道事業

ア. 汚水処理等

月	汚水量※ ⁴ (m ³)	返流水量 (m ³)	雨水量※ ⁴ (m ³)	処理水量		
				簡易処理※ ⁵ [参考値]		総処理水量
				量(m ³)	回数	
4	1,406,488	86,186	40,072	60,880	0	1,532,746
5	1,445,677	88,704	69,501	45,012	0	1,603,882
6	1,452,458	83,632	87,214	60,479	1	1,623,304
7	1,512,153	88,915	108,851	3,151	0	1,709,919
8	1,514,953	88,025	245,398	-8,714	3	1,848,376
9	1,375,510	80,127	238,008	35,379	1	1,693,645
10	1,597,957	83,460	150,065	34,803	2	1,831,482
11	1,379,505	79,954	104,546	20,813	1	1,564,005
12	1,430,490	84,159	87,454	13,751	1	1,602,103
1	1,297,991	83,803	72,144	-1,187	0	1,453,938
2	1,311,554	80,518	60,734	-44,423	1	1,452,806
3	1,468,114	86,548	205,388	-26,763	2	1,760,050
合計	17,121,792	1,014,031	1,540,433	193,181	12	19,676,256
最大	1,597,957	88,915	245,398	—	—	1,848,376
最小	1,297,991	79,954	40,072	—	—	1,452,806
平均	1,426,816	84,503	128,369	—	—	1,639,688



※⁴ 汚水と雨水は混合され、それぞれの流量を実測することができないため推定して算出していることから、月の数値を合計した数値と「合計」欄の数値は一致しない。

※⁵ 簡易処理：合流式下水道において、降水の影響により浄化センターへの流入水量が増加し、処理能力を超えるときは簡易処理を行っている。簡易処理は一次処理とも言い、下水中の固形物や油脂などを沈殿または浮上させて分離除去を行い、消毒して河川放流するものである。なお、簡易処理の水量は実測できないため推定した参考値である。(「最初沈殿池流入量 - 反応槽流入量」により算出)また、簡易処理に対して通常の処理方法を「高級処理」または「二次処理」という。

月	晴天日 ^{※6} 最大汚水量 (m ³ /日)	雨天時 ^{※7} 最大汚水量 (m ³ /日)	雨水滞水池 返水 ^{※8} 量 (m ³)	場内ポンプ場 揚水量 (m ³)	東雲ポンプ場 揚水量 (m ³)
4	52,633	60,498	3,823	1,083,490	140,148
5	53,180	67,875	8,292	1,122,270	162,639
6	53,362	88,844	8,710	1,119,230	192,848
7	55,347	71,715	11,277	1,177,280	208,811
8	55,621	81,552	38,869	1,191,430	240,822
9	52,576	96,786	9,785	1,136,302	185,181
10	56,497	102,779	14,831	1,210,520	206,907
11	52,214	68,650	16,121	1,111,940	159,511
12	52,142	69,395	12,770	1,129,790	162,741
1	49,757	51,665	924	1,068,690	136,969
2	51,233	58,670	7,906	1,053,170	133,076
3	54,632	98,162	14,377	1,198,020	180,438
合計	—	—	147,685	13,602,132	2,110,091
最大	56,497	102,779	38,869	1,210,520	240,822
最小	49,757	51,665	924	1,053,170	133,076
平均	—	—	12,307	1,133,511	175,841

※6 晴天日：雨天日以外の日。

※7 雨天日：当日の降水量が0.5mm以上、前日の降水量が20mm以上など降水の影響を受けた日。

※8 雨水滞水池返水：降雨時に貯留した汚水(雨水を含む)を、降水の影響が小さくなってから通常の処理(高級処理)を行うため、雨水滞水池から浄化センターに送水する汚水。

イ. 汚泥処理等

月	汚泥圧送量 (m ³)	二次処理水量 (m ³)	返流水量 (m ³)	遠心濃縮汚泥量 (m ³)	遠心脱水汚泥量 (m ³)	乾燥ケーキ ホッパ投入量 (t)
4	30,720	17,676	86,186	6,372	926.6	378.0
5	31,991	19,327	88,704	6,202.5	942.9	384.5
6	30,335	19,769	83,632	6,462.8	913.4	388.9
7	31,827	20,402	88,915	6,128.9	850.3	361.3
8	32,058	23,270	88,025	6,421.8	888.5	383.2
9	29,456	19,663	80,127	5,635.7	802.5	334.9
10	30,465	21,365	83,460	5,901.6	893.9	382.5
11	28,631	20,006	79,954	5,546.5	863.4	350.0
12	30,849	19,352	84,159	6,653.0	1,023.6	420.1
1	30,165	19,254	83,803	6,573.3	978.4	404.9
2	29,403	16,909	80,518	6,239.8	918.3	388.6
3	31,500	19,639	86,548	6,001.1	924.3	394.3
合計	367,400	236,632	1,014,031	74,139	10,926.1	4,571.2
最大	32,058	23,270	88,915	6,653	1,023.6	420.1
最小	28,631	16,909	79,954	5,546.5	802.5	334.9
平均	30,616.7	19,719.3	84,502.6	6,178.3	910.5	380.9

月	乾燥ケーキ 運搬回数 ^{※9} (回)	乾燥ケーキ処分量 ^{※10}		
		合計	内訳 (用途)	
			セメント原料 (t)	肥料原料 (t)
4	57	378.0	43.7	334.3
5	59	391.2	125.0	266.2
6	55	390.9	154.1	236.8
7	59	372.3	90.3	282.0
8	60	398.9	80.1	318.8
9	58	343.5	0.0	343.5
10	57	376.6	142.7	233.9
11	56	365.6	161.2	204.4
12	59	425.4	135.9	289.5
1	58	400.9	116.9	284.0
2	57	404.9	118.4	286.5
3	58	404.5	107.1	297.4
合計	693	4,653.2	1,275.9	3,377.3
最大	60	504.7	161.2	343.5
最小	55	204.4	0.0	204.4
平均	58	387.7	106.3	281.4

※9 乾燥ケーキの貯留施設がないため、毎日2回程度、トラックにより搬出している。

※10 P.12の「乾燥ケーキ量」は、乾燥機から排出された乾燥ケーキが貯留ホッパに入った量であるのに対し、「乾燥ケーキ処分量」は、各処分先で処分した量である。

②特定環境保全公共下水道事業

ア. 支笏湖畔汚水中継ポンプ場

月	流入水 ^{※11} 流量 (m ³)	降雨量 (mm)	温泉水 流量 (m ³)	汚水 ^{※12} 流量 (m ³)
4	8,004.0	51.5	3,331.0	8,333.0
5	9,542.0	52.5	2,856.0	9,900.0
6	8,843.0	216.0	3,238.0	9,346.0
7	9,567.0	89.5	3,112.0	9,989.0
8	11,301.0	178.0	2,999.0	11,701.0
9	9,774.0	119.5	2,546.0	10,206.0
10	10,239.0	257.5	2,935.0	10,636.0
11	7,696.0	91.5	2,603.0	8,094.0
12	8,400.0	75.5	2,851.0	8,780.0
1	9,037.0	22.5	2,604.0	9,455.0
2	8,185.0	63.0	2,361.0	8,499.0
3	7,362.0	152.0	3,025.0	7,649.0
合計	107,950.0	1,369.0	34,461.0	112,588.0
最大	11,301.0	257.5	3,331.0	11,701.0
最小	7,362.0	22.5	2,361.0	7,649.0
平均	8,995.8	114.1	2,871.8	9,382.3

※11 支笏湖畔汚水中継ポンプ場に流入する汚水の量。

※12 支笏湖畔汚水中継ポンプ場では、汚水は汚水貯留槽、温泉水は温泉水貯留槽に貯留し、移送ポンプにより汲み上げ、汚水本管に接続し圧送している。「汚水流量」は移送ポンプにより圧送している汚水の量。

(3) 雨水柵・汚水柵・マンホール修繕件数

	雨水柵	汚水柵	雨水MH	汚水MH	合流MH	その他 雨水	その他 汚水	その他 合流	合計
令和元年度	193件	131件	50件	71件	16件	0件	0件	0件	461件
平成30年度	276件	188件	25件	56件	10件	2件	1件	0件	558件
平成29年度	231件	176件	19件	45件	11件	2件	8件	3件	495件
平成28年度	162件	197件	37件	37件	18件	11件	0件	8件	470件
平成27年度	362件	293件	55件	24件	34件	11件	2件	13件	794件

(4) 排水設備工事件数

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新設	450件	452件	487件	515件	459件
改造	15件	11件	21件	29件	27件
廃止	140件	141件	136件	154件	197件
水洗化	2件	1件	1件	0件	0件
合計	607件	605件	645件	698件	683件

(5) 受益者負担金の状況

年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
項目						
調定	件数(件)	8	3	4	3	1
	金額(円)	89,017,400	2,224,500	2,341,230	2,567,370	1,433,750
収入	件数(件)	8	3	4	3	1
	金額(円)	83,805,000	2,212,650	2,322,330	2,534,910	1,347,740
報奨金	件数(件)	7	2	3	2	1
	金額(円)	5,212,400	11,850	18,900	32,460	86,010
収納率(%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(6) 用途別排水戸数及び有収水量

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			
	戸数	有収水量	構成比	戸数	有収水量	構成比	戸数	有収水量	構成比	
下水道	家庭用	37,563	6,649,408	47.9	38,223	6,678,452	47.6	38,953	6,729,106	48.0
	営業用	1,698	1,772,711	12.8	1,680	1,819,023	13.0	1,701	1,855,622	13.2
	医療用	85	215,947	1.5	86	218,884	1.6	88	219,175	1.5
	公用・公共用	246	1,149,886	8.3	250	1,086,345	7.7	261	1,076,000	7.7
	工場用	174	3,913,657	28.2	175	4,066,119	28.9	176	3,968,694	28.3
	浴場用	6	169,326	1.2	6	159,387	1.1	6	166,641	1.2
	その他	3	3,050	0.1	2	13,585	0.1	2	14,043	0.1
	合計	39,775	13,873,985	100.0	40,422	14,041,795	100.0	41,187	14,029,281	100.0

区 分	平成 30 年度			令和元年度			
	戸数	有収水量	構成比	戸数	有収水量	構成比	
下水道	家庭用	39,783	6,746,235	48.5	40,615	6,824,394	47.5
	営業用	1,734	1,885,550	13.5	1,759	1,927,298	13.4
	医療用	88	203,136	1.4	95	201,218	1.4
	公用・公共用	264	1,064,389	7.6	266	1,050,123	7.3
	工場用	180	3,848,124	27.7	183	4,192,537	29.2
	浴場用	6	161,595	1.2	6	162,544	1.1
	その他	1	1,468	0.1	2	3,719	0.1
	合計	42,056	13,910,497	100.0	42,926	14,361,833	100.0

(7) 下水道使用料の状況

(消費税込 単位：千円)

調定年度	調定額	収納額	収納率	不能欠損額
令和元年度	1,518,506	1,292,149 (1,507,546)	85.1% (99.3%)	1,941
平成 30 年度	1,478,197	1,333,474 (1,465,933)	90.2% (99.2%)	1,544
平成 29 年度	1,743,531	1,573,326 (1,729,324)	90.2% (99.2%)	2,587
平成 28 年度	1,747,629	1,578,537 (1,728,218)	90.3% (98.9%)	1,596
平成 27 年度	1,725,687	1,551,828 (1,711,126)	89.9% (99.2%)	3,666

※ () 内は、各調定年度終了後の4~5月収納分を含めた収納額及び収納率を記載している。

(8) 料金改定

改定年月日	公共下水道 改定率 (%)	支笏湖畔特定環境 保全公共下水道 改定率 (%)	特記事項
昭和 39 年 5 月	創設	—	
昭和 52 年 2 月	—	創設	
昭和 58 年 2 月	改定率不明	—	
平成 9 年 4 月	24.01	4.93	
平成 26 年 4 月	3.00	3.00	消費税相当分
平成 30 年 4 月	▲15.00	—	
令和元年 10 月	2.00	2.00	消費税相当分

(9) 各種使用料表

① 下水道使用料算定表

区域	汚水の 種 類	終末処理場に接続するもの			終末処理場に接続しないもの		
		基本 使用料	1 m ³ の従量使用料		基本 使用料	1 m ³ の従量使用料	
			汚水量	金額		汚水量	金額
処理 区域内	一般汚水	550円	8 m ³ まで	9円	100円	8 m ³ まで	1円
			8 m ³ を超え50m ³ まで	95円		8 m ³ を超えるもの	14円
			50m ³ を超え1000m ³ まで	99円			
1000m ³ を超えるもの			103円				
公衆浴場 の汚水	5,100円	300m ³ まで	1円				
		300m ³ を超えるもの	25円				
温泉水 の汚水	13,000円	8 m ³ まで	3円				
		8 m ³ を超えるもの	11円				
処理 区域外	一般汚水	860円	8 m ³ まで	10円	170円	8 m ³ まで	1円
		8 m ³ を超え50m ³ まで	101円	8 m ³ を超えるもの		22円	
		50m ³ を超え1000m ³ まで	105円				
		1000m ³ を超えるもの	109円				

令和2年3月31日現在

② 個別排水処理施設使用料金表

区分	月額料金
5 人槽	2,125円
6 人槽	2,295円
7 人槽	2,550円
8 人槽	2,720円
10 人槽	3,315円

令和2年3月31日現在

(10) 道内各都市の料金比較

①下水道使用料（税込、家庭用20m³）

上位10市			下位10市		
順位	市名	金額	順位	市名	金額
1	札幌市	1,397円	26	釧路市	4,502円
2	千歳市	1,938円	27	赤平市	4,707円
3	苫小牧市	2,294円	28	砂川市	4,760円
4	江別市	2,343円	29	歌志内市	4,797円
5	恵庭市	2,399円	30	留萌市	4,820円
6	北広島市	2,442円	31	伊達市	4,856円
7	石狩市	2,739円	32	芦別市	5,042円
8	小樽市	2,750円	33	美唄市	5,090円
8	北斗市	2,750円	34	夕張市	5,105円
10	帯広市	2,970円	35	三笠市	5,582円

道内35市平均額：3,691円

令和2年3月31日現在

②水道料金及び下水道使用料

上位10市					下位10市				
順位	市名	水道	下水道	合計	順位	市名	水道	下水道	合計
1	苫小牧市	2,673円	2,294円	4,967円	26	深川市	5,389円	3,845円	9,234円
2	千歳市	3,099円	1,938円	5,037円	27	砂川市	4,612円	4,760円	9,372円
3	札幌市	3,651円	1,397円	5,048円	28	歌志内市	4,612円	4,797円	9,409円
4	函館市	2,398円	3,014円	5,412円	29	芦別市	4,549円	5,042円	9,591円
5	北斗市	2,831円	2,750円	5,581円	30	名寄市	5,755円	3,870円	9,625円
6	江別市	3,596円	2,343円	5,939円	31	根室市	5,521円	4,312円	9,833円
7	小樽市	3,431円	2,750円	6,181円	32	赤平市	5,321円	4,707円	10,028円
8	旭川市	3,009円	3,264円	6,273円	33	美唄市	5,219円	5,090円	10,309円
9	室蘭市	2,700円	3,663円	6,363円	34	三笠市	5,237円	5,582円	10,819円
10	恵庭市	4,120円	2,399円	6,519円	35	夕張市	6,979円	5,105円	12,084円

道内35市平均額：7,989円

令和2年3月31日現在

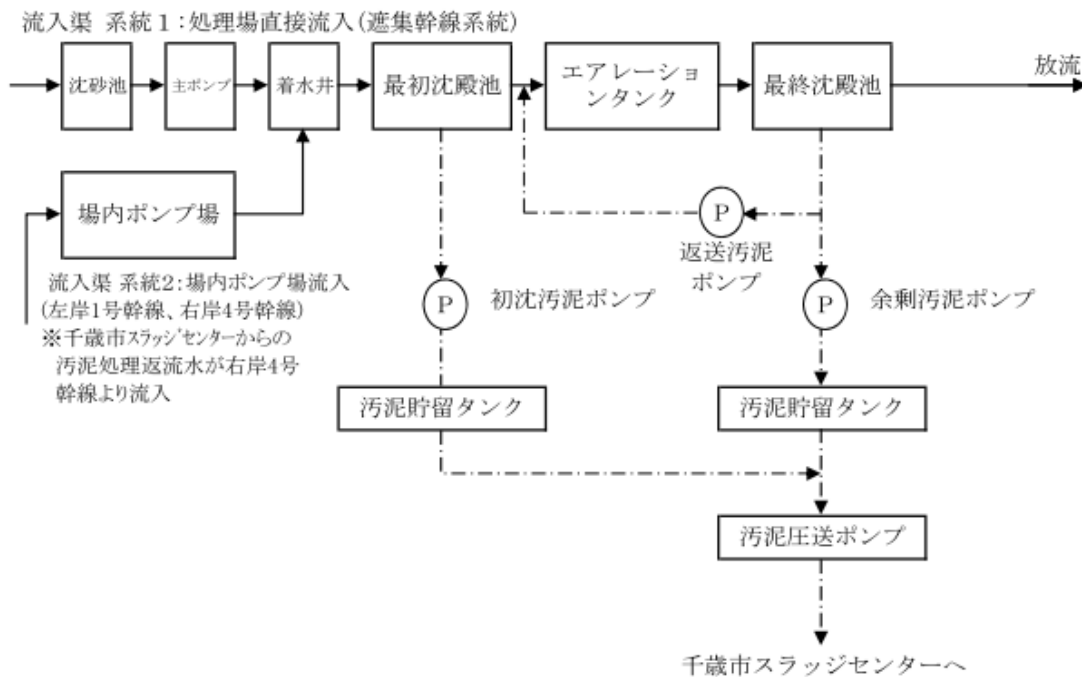
3 施設

(1) 主な認可処理施設

処理場名	千歳市浄化センター
所在地	千歳市清流1丁目1番7号
排除方式	分流式（一部合流式）
処理方式	標準活性汚泥法
運転開始	昭和51年
最初沈殿池	迂回式12池、たて流式6池
エアレーションタンク	迂回式12池、たて流式6池
最終沈殿池	迂回式12池、たて流式6池
塩素接触タンク	9池

令和2年3月31日現在

① 処理フロー



(2) ポンプ施設

①下水道処理場

名称	区分	口径 (mm)	吐出力 (m ³ /min)	揚程 (m)	出力 (kw)	台数 (台)
浄化センター	汚水 雨水	200 (2 台)	17	10	21	汚水ポンプ (9 台) 滞水池送水用 ポンプ(2 台)
		350 (3 台)	23.5		8.0	
		400 (2 台)	32		15.2	
		450 (2 台)	96			
		500 (2 台)	128			

②ポンプ場

名称	区分	口径 (mm)	吐出力 (m ³ /min)	揚程 (m)	出力 (kw)	台数 (台)
支笏湖汚水中継ポンプ場	汚水	40 100	1.10	8 24	3.7 15	4
東雲汚水中継ポンプ場	汚水 雨水	1100	17	4.7	30	3
泉沢汚水中継ポンプ所	汚水	150	4.90	19.7	30	2
本町汚水中継ポンプ所	汚水 雨水	80	9.50	10	1.5	2
上長都第1汚水中継ポンプ所	汚水	125	2.10	10	5.5	2
上長都第2汚水中継ポンプ所	汚水	80	0.84	13	3.7	2
上長都第3汚水中継ポンプ所	汚水	80	0.84	19	5.5	2
自由ヶ丘汚水中継ポンプ所	汚水	125	3.45	8	5.5	2
梅ヶ丘汚水中継ポンプ所	汚水	80	2.00	8	7.5 5.5	2
祝梅汚水中継ポンプ所	汚水	125	2.90	9	7.5	2
蘭越第1汚水中継ポンプ所	汚水	100	0.61	10	3.75	2
蘭越第2汚水中継ポンプ所	汚水	80	0.30	9	1.5	2
蘭越第3汚水中継ポンプ所	汚水	80	0.30	9	1.5	2
清流第1汚水中継ポンプ所	汚水	125	1.75	9.5	5.5	2
あずさ汚水中継ポンプ所	汚水	100	0.18	5.3	7.5	2
桂木汚水中継ポンプ所	汚水	100	1.33	8	3.7	2
みどり台汚水中継ポンプ所	汚水	150	1.812	15	1.5	2
美々第3汚水中継ポンプ所	汚水	100	0.50	7.5	1.5	2
美々第4汚水中継ポンプ所	汚水	100	0.80	7.5	3.7	2
長都 駅前汚水中継ポンプ所	汚水	125	1.70	14	7.5	2

(3) 水質 (放流水・流入水) 試験結果

①浄化センター

ア. 定期試験 (放流水) ※月2回実施

項目	単位	基準値	H31.4.18	H31.4.24	R1.5.8	R1.5.22	R1.6.3	R1.6.19	R1.7.10	R1.7.24	R1.8.1	R1.8.21	R1.9.11	R1.9.25	
生活環境項目	生物化学的酸素消費量	mg/L	15以下	5.5	4.3	3.7	3.6	2.6	3.9	3.4	3.2	2.4	2.4	1.9	
	生物化学的酸素消費量 (ATU-BOD)	mg/L	-	1.9	1.6	2.1	1.0	1.6	1.5	1.8	1.1	0.70	1.1	1.5	
	浮遊物質	mg/L	40以下	4	3	3	3	2	2	2	2	2	4	3	
	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	mg/L	アンモニア態窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素の合計量で100	1.6	1.4	3.2	4.8	3.5	3.9	3.2	4.2	1.2	2.6	3.4	3.9
	亜硝酸態窒素	mg/L		1.0	0.87	1.3	0.77	0.46	0.45	0.22	0.23	0.07	0.26	0.17	0.39
	硝酸態窒素	mg/L		0.59	0.57	1.8	4.0	3.0	3.5	3.0	3.9	1.1	2.4	3.2	3.5
	アンモニア態窒素	mg/L		5.9	14	10	6.4	13	11	13	11	14	13	11	7.5
	総リン	mg/L	-	2.7	2.8	1.7	2.8	2.4	3.3	2.4	2.3	1.6	1.2	2.4	3.0
	総窒素	mg/L	-	15	16	16	10	18	16	18	15	17	15	16	14
	大腸菌群数	個/cm ³	3000以下	36	22	52	47	16	27	52	96	130	130	17	31
	大腸菌数	MPN/100mL	-	22	23	70	170	4.0	33	23	33	220	23	33	
	蒸発残留物	mg/L	-	460	440	390	360	390	450	440	380	390	350	380	340
	強熱残留物	mg/L	-	330	350	300	270	330	350	380	310	290	300	280	250
	強熱減量	mg/L	-	130	80	90	90	50	100	50	70	90	50	90	90
重金属	亜鉛	mg/L	2以下	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	<0.02	0.03	0.05	0.05	0.03
	銅	mg/L	3以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	溶解性 鉄	mg/L	10以下	0.07	0.06	0.05	0.04	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.09	0.06	0.05
	溶解性 マンガン	mg/L	10以下	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	<0.02	0.04	0.04	0.03	0.02
	ふっ素	mg/L	8以下	<0.2	<0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	<0.2	0.2	<0.2	0.2	0.2	0.2
	全クロム	mg/L	2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	フェノール類	mg/L	5以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	ノルマルヘキサン抽出物(鉱物油)	mg/L	5以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	ノルマルヘキサン抽出物(動植物油)	mg/L	30以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	カドミウム	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	鉛	mg/L	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	総水銀	mg/L	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ひ素	mg/L	0.1以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	六価クロム	mg/L	0.5以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	シアン	mg/L	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	有機リン	mg/L	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	PCB	mg/L	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ほう素	mg/L	10以下	0.11	0.12	0.12	0.08	0.14	0.12	0.14	0.14	0.12	0.12	0.13	0.12
	有機塩素	トリクロロエチレン	mg/L	0.3以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001
テトラクロロエチレン		mg/L	0.1以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
ジクロロメタン		mg/L	0.2以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
四塩化炭素		mg/L	0.02以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
1,2-ジクロロエタン		mg/L	0.04以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
1,1-ジクロロエチレン		mg/L	1以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
トリス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.4以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	3以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	0.06以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
1,3-ジクロロプロペン		mg/L	0.02以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
チウラム		mg/L	0.06以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
ベンゼン		mg/L	0.1以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
シマジン		mg/L	0.03以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
チオベンカルブ		mg/L	0.2以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	
セレン	mg/L	0.1以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001		
1,4-ジオキサン	mg/L	0.5以下	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01		

『<0.001』などは、分析結果が定量下限値未満であることを示す。

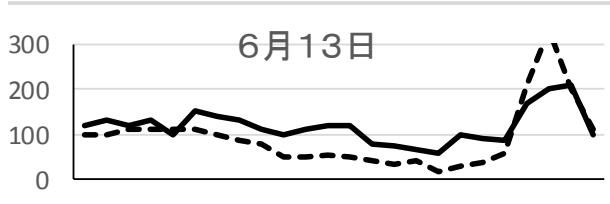
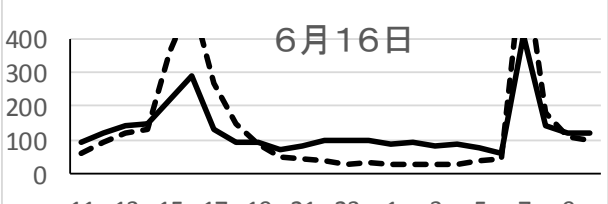
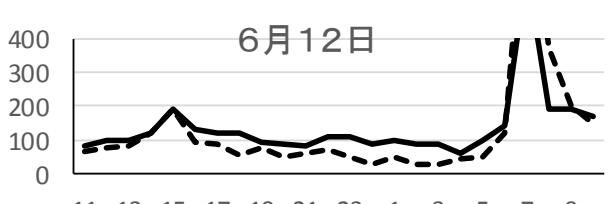
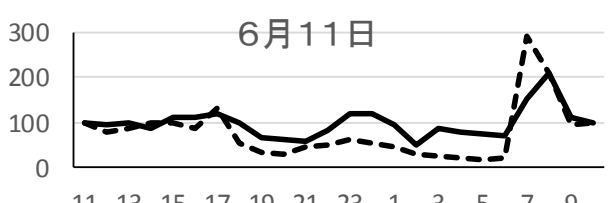
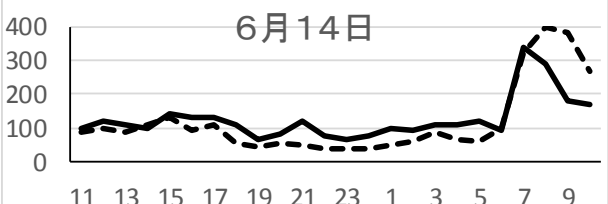
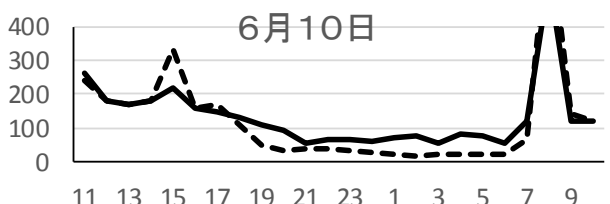
項	目	単 位	基 準 値	R1.109	R1.1023	R1.116	R1.1120	R1.1211	R1.1225	R2.18	R2.122	R2.25	R2.219	R2.34	R2.312
採水データ	採取時間	-	-	9:34	9:32	9:24	9:40	9:25	9:33	9:30	9:26	9:38	9:27	9:21	9:33
	天候(前日)	-	-	曇り(雨)	晴れ(晴れ)	曇り(晴れ)	晴れ(晴れ)	曇り(晴れ)	曇り(曇り)	曇り(晴れ)	晴れ(雪)	曇り(晴れ)	曇り(雪)	曇り(曇り)	晴れ(曇り)
	水温	℃	-	19.5	20.6	20.0	17.0	18.1	17.0	16.2	17.0	15.0	16.4	16.5	12.5
	外観	-	-	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色
	臭気	-	-	無臭	無臭	塩素臭	塩素臭	無臭	無臭	無臭	無臭	塩素臭	無臭	無臭	無臭
	透明度	度	-	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上	50度以上
	残留塩素	mg/L	-	0.08	0.26	0.18	0.12	0.16	0.12	0.10	0.12	0.18	0.10	0.02	0.02
	pH(測定時水温)	-	5.8以上8.6以下	6.1(19.4)	6.7(20.4)	6.8(18.8)	6.3(18.2)	6.8(17.7)	6.7(17.0)	6.7(16.1)	6.8(16.4)	6.7(16.2)	6.7(16.0)	6.8(16.1)	6.5(12.7)
	生物化学的酸素消費量	mg/L	15以下	1.3	2.3	2.7	2.8	4.3	6.0	6.3	3.4	4.3	2.4	8.7	2.4
	生物化学的酸素消費量(ATU-BOX)	mg/L	-	0.9	1.7	2.1	2.0	1.6	<0.5	0.7	2.1	2.9	2.2	3.1	1.4
浮遊物質	mg/L	40以下	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	3	4	
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	mg/L	アンモニア態窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素の合計量で100	6.5	3.4	3.6	3.3	2.2	3.4	2.7	3.4	3.2	4.3	3.5	4.9	
亜硝酸態窒素	mg/L	-	0.30	0.18	0.17	0.27	0.29	0.53	0.53	0.45	0.68	0.62	0.45	0.63	
硝酸態窒素	mg/L	-	6.2	3.2	3.4	3.1	1.9	2.9	2.2	2.9	2.5	3.6	3.0	4.3	
アンモニア態窒素	mg/L	-	0.60	11	11	9.1	12	12	12	13	12	9.7	9.9	3.5	
総リン	mg/L	-	2.2	2.8	3.1	2.9	2.7	3.3	2.3	2.5	2.8	2.5	2.5	1.5	
総窒素	mg/L	-	8.0	16	15	13	15	17	18	18	17	15	14	9.4	
大腸菌群数	個/cm ³	3000以下	100	47	46	15	23	22	28	16	5	8	34	41	
大腸菌数	MPN/100mL	-	220	23	13	17	13	13	23	31	23	23	49	49	
蒸発残留物	mg/L	-	300	380	410	370	480	420	370	450	410	470	420	320	
強熱残留物	mg/L	-	170	300	310	280	330	320	290	380	300	400	310	240	
強熱減量	mg/L	-	120	70	100	80	140	100	80	60	110	70	110	70	
重金類	亜鉛	mg/L	2以下	0.02	0.05	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.02	0.05	0.03	0.03
	銅	mg/L	3以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	溶解性 鉄	mg/L	10以下	0.06	0.06	0.06	0.04	0.06	0.08	0.06	0.07	0.05	0.08	0.06	0.05
	溶解性 マンガン	mg/L	10以下	0.02	0.04	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	<0.02	<0.02
	ふっ素	mg/L	8以下	<0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	<0.2
	全クロム	mg/L	2以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	フェノール類	mg/L	5以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	ホルムアルデヒド抽出物(鉱物油)	mg/L	5以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	ホルムアルデヒド抽出物(動植物油)	mg/L	30以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
	カドミウム	mg/L	0.03以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
	鉛	mg/L	0.1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	総水銀	mg/L	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ヒ素	mg/L	0.1以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	六価クロム	mg/L	0.5以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	シアン	mg/L	1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
	アルキル水銀	mg/L	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	有機リン	mg/L	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	PCB	mg/L	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ほう素	mg/L	10以下	0.06	0.14	0.13	0.11	0.10	0.13	0.12	0.13	0.13	0.15	0.11	0.08
	有機塩素	トリクロロエチレン	mg/L	0.3以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001
テトラクロロエチレン		mg/L	0.1以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
ジクロロメタン		mg/L	0.2以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
四塩化炭素		mg/L	0.02以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
1,2-ジクロロエタン		mg/L	0.04以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
1,1-ジクロロエチレン		mg/L	1以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
1,1,1-トリクロロエチレン		mg/L	0.4以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	3以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	0.06以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
1,3-ジクロロプロペン		mg/L	0.02以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
チウラム		mg/L	0.06以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
ベンゼン		mg/L	0.1以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
シマジン		mg/L	0.03以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
チオベンカルブ		mg/L	0.2以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
セレン		mg/L	0.1以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
1,4-ジオキサン	mg/L	0.1以下	<0.01	-	<0.01	-	0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	

『<0.001』などは、分析結果が定量下限値未満であることを示す。

イ. 1週間試験※13

1回目（6月実施）

時刻	6月10日		6月11日		6月12日		6月13日		6月14日		6月15日		6月16日	
	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS
11	260	240	100	98	82	66	120	98	100	88	180	230	96	62
12	180	180	95	80	100	80	130	98	120	100	200	220	120	96
13	170	170	100	86	100	84	120	110	110	90	460	700	140	120
14	180	180	87	100	120	120	130	110	100	110	180	320	150	130
15	220	330	110	100	190	190	100	110	140	130	210	230	220	360
16	160	160	110	86	130	94	150	110	130	92	160	170	290	510
17	150	170	120	130	120	90	140	100	130	110	160	170	130	270
18	130	110	100	54	120	58	130	88	110	56	140	130	92	150
19	110	48	66	34	95	78	110	80	68	43	110	110	94	90
20	93	34	61	30	87	52	100	52	85	55	140	130	70	48
21	55	38	59	46	83	59	110	52	120	49	140	100	82	45
22	68	41	82	50	110	72	120	54	80	42	110	86	100	42
23	69	33	120	63	110	49	120	48	69	40	100	79	98	28
0	63	27	120	53	91	30	77	43	77	38	72	65	100	35
1	72	23	96	44	100	50	76	35	98	53	120	65	86	28
2	75	18	52	30	90	28	67	41	96	61	100	75	96	30
3	57	21	86	25	91	27	58	19	110	91	88	91	84	26
4	84	21	77	22	63	45	98	28	110	65	120	150	86	30
5	75	22	76	19	100	53	89	38	120	61	520	830	80	40
6	58	25	71	23	140	120	85	57	94	100	240	380	60	47
7	120	68	150	290	600	870	170	210	340	320	110	170	410	640
8	540	690	210	210	190	370	200	330	290	400	67	81	140	180
9	120	140	110	96	190	200	210	200	180	380	82	79	120	110
10	120	120	100	100	170	150	100	110	170	270	100	80	120	100

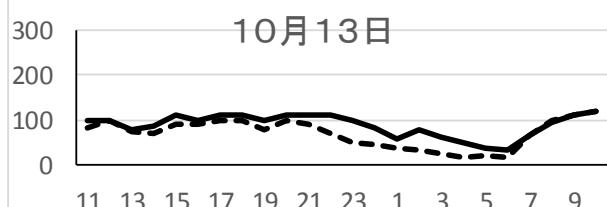


グラフの説明
 ・縦軸：濃度
 ・横軸：時刻
 ・——：BOD
 ・---：SS

※13 一週間試験：流入水質の時間変動を把握するために実施する。

2回目（10月実施）

時刻	10月8日		10月9日		10月10日		10月11日		10月12日		10月13日		10月14日	
	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS
11	81	23	72	35	52	66	79	110	96	100	100	84	97	100
12	30	63	58	34	55	82	75	80	160	120	100	100	110	140
13	29	30	53	36	52	56	85	78	120	98	78	74	110	120
14	100	77	55	57	78	140	91	70	110	86	88	70	170	240
15	23	13	56	66	43	68	100	100	200	190	110	91	280	200
16	23	13	68	80	66	100	65	62	120	120	100	91	110	130
17	21	18	60	56	50	72	99	110	100	140	110	100	130	180
18	35	84	79	62	45	72	64	62	120	120	110	100	160	330
19	37	94	93	92	60	75	65	70	65	60	100	78	110	140
20	17	25	75	74	82	97	87	72	70	45	110	100	120	190
21	37	36	74	61	95	110	110	100	59	45	110	92	110	100
22	36	21	93	63	110	100	100	110	67	39	110	71	150	300
23	39	41	86	63	100	140	110	100	110	82	100	51	170	250
0	53	60	92	46	68	70	100	49	86	58	84	47	100	170
1	74	120	58	63	54	52	98	48	70	47	57	37	57	56
2	41	58	83	92	60	58	72	52	68	56	77	34	41	47
3	31	63	88	92	40	39	63	63	81	62	61	24	34	38
4	20	31	36	31	38	37	47	37	63	69	50	17	51	52
5	14	14	34	34	53	70	42	25	70	85	38	21	120	260
6	17	24	56	40	41	43	40	32	45	58	35	19	190	490
7	26	34	55	47	57	96	61	70	75	72	67	68	欠測	
8	59	59	60	64	85	96	100	140	110	120	95	100	89	98
9	62	46	72	62	85	100	120	130	80	78	110	110	100	140
10	71	42	75	54	92	110	120	110	100	92	120	120	98	100



グラフの説明
 ・縦軸：濃度
 ・横軸：時刻
 ・——：BOD
 ・---：SS

3回目（2月実施）

時刻	2月13日		2月14日		2月15日		2月16日		2月17日		2月18日		2月19日	
	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS
11	190	120	150	260	160	110	220	190	250	380	190	250	190	210
12	180	130	210	200	180	100	220	260	240	370	120	160	170	270
13	140	120	170	160	190	90	260	320	170	180	78	250	120	120
14	320	450	170	190	210	180	250	260	230	200	110	180	130	150
15	340	470	160	170	190	180	350	430	540	1,300	110	220	130	160
16	360	550	100	100	190	120	160	170	230	220	110	160	130	290
17	160	170	93	74	150	84	360	480	200	210	82	120	160	220
18	140	160	100	90	93	78	210	250	180	150	84	110	140	140
19	100	100	100	78	140	60	150	92	290	240	85	84	80	66
20	150	98	83	30	120	38	140	95	180	88	60	66	130	72
21	100	78	110	60	160	58	130	95	99	44	87	77	140	90
22	130	68	110	50	71	36	130	91	150	110	88	47	130	64
23	130	67	130	52	87	50	130	78	120	71	90	49	110	76
0	140	63	110	33	85	50	110	57	170	120	90	28	120	52
1	130	58	170	68	120	29	130	62	120	62	100	50	100	30
2	100	45	130	36	120	27	120	73	130	64	99	24	110	34
3	99	38	130	38	120	22	120	56	69	42	100	37	100	29
4	89	50	110	42	110	21	110	48	110	56	92	40	100	28
5	120	40	120	36	120	23	97	41	98	130	97	36	100	75
6	110	32	140	61	110	30	84	37	100	74	110	90	120	42
7	110	58	140	94	66	33	86	40	77	44	120	61	110	75
8	140	88	110	47	120	68	100	48	100	54	230	290	110	85
9	160	110	190	190	190	130	180	180	140	120	270	290	280	510
10	180	120	140	300	330	320	270	480	330	250	200	230	160	300



グラフの説明
 ・縦軸：濃度
 ・横軸：時刻
 ・——：BOD
 ・- - -：SS

ウ. 24時間試験※14

1回目（7月実施）

時刻	採水箇所	7月5日～6日				時刻	採水箇所	7月5日～6日			
		BOD	SS	pH	NOx-N			BOD	SS	pH	NOx-N
		(mg/L)	(mg/L)					(mg/L)	(mg/L)		
9	流入水	100	110	7.1		21	流入水	84	29	7.4	
	1系入口	280	270				1系入口	650	880		
	1系出口	69	36				1系出口	100	60		
	1系終沈	23	2	6.7	5.9		1系終沈	22	2	6.7	6.6
	3系入口	200	200				3系入口	170	160		
	3系出口	71	32				3系出口	110	36		
	3系終沈	17	1	6.8	6.2		3系終沈	17	1	6.7	7.1
	放流水	11	2	6.9			放流水	5.4	1	6.9	
11	流入水	95	78	7.1		23	流入水	100	34	7.1	
	1系入口	160	140				1系入口	180	120		
	1系出口	83	40				1系出口	92	41		
	1系終沈	17	1	6.6			1系終沈	25	3	6.8	
	3系入口	170	220				3系入口	160	110		
	3系出口	78	42				3系出口	100	28		
	3系終沈	17	<1	6.7			3系終沈	17	1	6.8	
	放流水	8.5	2	6.9			放流水	7	2	6.8	
13	流入水	81	64	7.0		1	流入水	190	150	7.1	
	1系入口	220	240				1系入口	880	1900		
	1系出口	72	38				1系出口	170	41		
	1系終沈	23	2	6.6	7.2		1系終沈	23	2	6.8	4.2
	3系入口	110	120				3系入口	250	170		
	3系出口	65	39				3系出口	83	39		
	3系終沈	18	<1	6.7	7.1		3系終沈	14	1	6.8	6.5
	放流水	7.8	1	6.9			放流水	7.7	2	7.0	
15	流入水	140	140	7.3		3	流入水	160	90	7.2	
	1系入口	94	110				1系入口	500	1100		
	1系出口	69	27				1系出口	83	36		
	1系終沈	22	1	6.7			1系終沈	14	1	6.9	
	3系入口	120	130				3系入口	130	88		
	3系出口	71	30				3系出口	79	31		
	3系終沈	18	1	6.7			3系終沈	17	<1	6.9	
	放流水	8.6	1	6.9			放流水	5.2	1	7.0	
17	流入水	120	110	7.3		5	流入水	190	130	7.1	
	1系入口	1200	1700				1系入口	440	480		
	1系出口	68	30				1系出口	71	29		
	1系終沈	19	2	6.7	6.2		1系終沈	15	1	6.9	3.7
	3系入口	130	110				3系入口	230	120		
	3系出口	74	30				3系出口	66	37		
	3系終沈	18	<1	6.7	6.9		3系終沈	18	1	6.8	6.0
	放流水	6.5	1	6.9			放流水	8.5	1	7.0	
19	流入水	75	38	7.3		7	流入水	200	150	7.3	
	1系入口	750	1200				1系入口	840	1200		
	1系出口	97	51				1系出口	62	31		
	1系終沈	18	1	6.7			1系終沈	12	1	6.9	
	3系入口	190	170				3系入口	200	140		
	3系出口	97	33				3系出口	54	23		
	3系終沈	17	1	6.7			3系終沈	15	1	6.9	
	放流水	10.0	2	6.8			放流水	5.6	1	7.1	

※14 24時間試験：流入水、放流水、処理状態等の時間変動を把握するために実施する。

2 回目 (12 月実施)

時刻	採水箇所	12月6日～7日				時刻	採水箇所	12月6日～7日			
		BOD	SS	pH	NOx-N			BOD	SS	pH	NOx-N
		(mg/L)	(mg/L)		(mg/L)			(mg/L)			
9	流入水	130	120	7.5		21	流入水	76	40	7.4	
	1系入口	260	240				1系入口	290	410		
	1系出口	74	44				1系出口	130	82		
	1系終沈	14	2	7.0	3.0		1系終沈	11	1	6.9	3.4
	3系入口	180	280				3系入口	210	370		
	3系出口	74	46				3系出口	130	74		
	3系終沈	14	4	7.0	0.32		3系終沈	8.4	2	7.0	0.62
	放流水	5.1	3	7.1			放流水	4.6	2	7.2	
11	流入水	200	270	7.2		23	流入水	83	49	7.3	
	1系入口	210	220				1系入口	180	260		
	1系出口	95	64				1系出口	120	74		
	1系終沈	12	2	6.9			1系終沈	17	3	6.9	
	3系入口	180	270				3系入口	160	200		
	3系出口	87	50				3系出口	130	56		
	3系終沈	8.2	3	7.1			3系終沈	16	1	7.0	
	放流水	4	2	7.1			放流水	4.4	3	7.1	
13	流入水	120	150	7.2		1	流入水	71	35	7.3	
	1系入口	130	180				1系入口	180	150		
	1系出口	92	66				1系出口	110	52		
	1系終沈	12	2	6.9	3.6		1系終沈	15	3	6.9	1.7
	3系入口	130	180				3系入口	180	140		
	3系出口	83	46				3系出口	100	80		
	3系終沈	10	2	7.1	0.41		3系終沈	13	4	7.0	0.13
	放流水	3.3	2	7.1			放流水	6.5	3	7.2	
15	流入水	130	150	7.5		3	流入水	48	26	7.3	
	1系入口	160	220				1系入口	51	130		
	1系出口	94	56				1系出口	94	32		
	1系終沈	11	2	7.0			1系終沈	17	2	6.9	
	3系入口	140	200				3系入口	140	120		
	3系出口	92	42				3系出口	92	36		
	3系終沈	8.4	2	7.1			3系終沈	10	3	7.1	
	放流水	3.4	2	7.1			放流水	6.8	2	7.2	
17	流入水	130	140	7.7		5	流入水	45	31	7.4	
	1系入口	130	200				1系入口	100	120		
	1系出口	95	46				1系出口	78	34		
	1系終沈	10	2	6.9	2.9		1系終沈	14	3	7.0	1.4
	3系入口	100	160				3系入口	110	110		
	3系出口	91	34				3系出口	70	32		
	3系終沈	9.1	2	7.0	0.47		3系終沈	11	3	7.1	0.08
	放流水	4.1	2	7.1			放流水	6.9	2	7.2	
19	流入水	98	58	7.5		7	流入水	58	56	7.3	
	1系入口	150	170				1系入口	100	200		
	1系出口	100	130				1系出口	71	32		
	1系終沈	12	2	6.9			1系終沈	14	2	6.9	
	3系入口	120	56				3系入口	180	120		
	3系出口	100	40				3系出口	73	30		
	3系終沈	10	2	7.0			3系終沈	9	2	7.1	
	放流水	5.8	2	7.1			放流水	4.9	2	7.2	

工. 定期試験（流入水） ※月2回実施※15

項 目	単 位	H31.4.18	H31.4.24	R1.5.8	R1.5.22	R1.6.3	R1.6.19	R1.7.10	R1.7.24	R1.8.1	R1.8.21	R1.9.11	R1.9.25		
生 活 環 境 項 目	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	mg/L	0.26	0.13	0.51	0.37	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.07	<0.05	0.25	0.55	
	亜硝酸態窒素	mg/L	0.14	<0.05	0.07	0.10	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.06	<0.05	0.20	0.08	
	硝酸態窒素	mg/L	0.11	0.09	0.43	0.26	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	0.47	
	アンモニア態窒素	mg/L	22	-	12	-	25	-	19	-	18	-	18	-	
	総リン	mg/L	3.4	3.5	2.2	3.0	3.4	3.1	2.8	2.7	2.2	2.1	2.2	1.8	
	総窒素	mg/L	34	35	22	29	31	27	28	25	23	20	22	16	
	大腸菌群数	個/cm ³	150,000	86,000	60,000	110,000	210,000	310,000	170,000	150,000	260,000	100,000	95,000	43,000	
	大腸菌数	MPN/100mL	4,900,000	4,900,000	3,300,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	13,000,000	1,700,000	3,300,000	1,700,000	2,400,000	2,200,000	
	蒸発残留物	mg/L	420	480	340	410	420	410	410	390	390	370	350	280	
	強熱残留物	mg/L	140	210	150	210	200	180	210	180	170	200	150	130	
	強熱減量	mg/L	270	270	190	200	220	230	200	200	210	160	200	150	
	重 金 属	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	0.08	-	-	-	-	-	0.27	-
		銅	mg/L	-	-	-	-	0.02	-	-	-	-	-	0.02	-
		溶解性 鉄	mg/L	-	-	-	-	0.68	-	-	-	-	-	0.82	-
溶解性 マンガン		mg/L	-	-	-	-	0.03	-	-	-	-	-	0.04	-	
ふっ素		mg/L	-	-	-	-	<0.2	-	-	-	-	-	<0.2	-	
全クロム		mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	<0.02	-	
フェノール類		mg/L	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	<0.5	-	
ルルキサン抽出物(鉱油)		mg/L	-	-	-	-	<1	-	-	-	-	-	<1	-	
ルルキサン抽出物(動植物油)		mg/L	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	8	-	
カドミウム		mg/L	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	-	-	<0.003	-	
鉛		mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-	
総水銀		mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	
ひ素		mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	-	-	-	-	<0.05	-	
六価クロム		mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	<0.02	-	
シアン		mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	<0.02	-	
アルキル水銀		mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	
有機リン		mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	<0.1	-	
PCB		mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	
ほう素	mg/L	-	-	-	-	0.10	-	-	-	-	-	0.09	-		
有 機 塩 素	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,1,1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	セレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-		

『<0.001』などは、分析結果が定量下限値未満であることを示す。

※15 流入水は、水質汚濁防止法に基づき月2回の測定が義務付けられている放流水と同日に測定を実施している。

項	目	単 位	R1.10.9	R1.10.23	R1.11.6	R1.11.20	R1.12.11	R1.12.25	R2.1.8	R2.1.22	R2.2.5	R2.2.19	R2.3.4	R2.3.12
生 活 環 境 項 目	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	mg/L	1.4	0.21	<0.05	0.40	0.36	0.26	0.29	0.36	0.25	0.21	0.07	1.3
	亜硝酸態窒素	mg/L	0.07	0.09	<0.05	0.09	0.11	0.10	0.10	0.09	0.19	0.11	0.05	0.12
	硝酸態窒素	mg/L	1.3	0.12	<0.05	0.31	0.24	0.16	0.19	0.26	0.06	0.10	<0.05	1.1
	アンモニア態窒素	mg/L	4.8	-	24	-	20	-	27	-	28	-	27	-
	総リン	mg/L	0.95	2.2	3.3	2.2	3.1	3.2	3.8	3.4	4.0	3.6	3.7	1.1
	総窒素	mg/L	10	23	39	24	30	35	38	33	38	34	38	11
	大腸菌群数	個/cm ³	23,000	120,000	130,000	66,000	120,000	140,000	120,000	100,000	150,000	100,000	110,000	23,000
	大腸菌数	MPN/100mL	490,000	3,300,000	4,900,000	1,700,000	11,000,000	4,900,000	4,600,000	7,000,000	1,300,000	4,900,000	3,300,000	1,300,000
	蒸発残留物	mg/L	290	310	440	300	420	420	450	440	430	490	440	270
	強熱残留物	mg/L	140	150	160	130	160	170	170	210	140	210	140	140
	強熱減量	mg/L	140	160	280	170	260	250	280	230	280	280	300	120
重 金 属	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	0.10	-	-	-	0.11	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	0.02	-	-	-	0.04	-	-	-
	溶解性 鉄	mg/L	-	-	-	-	0.79	-	-	-	0.68	-	-	-
	溶解性 マンガン	mg/L	-	-	-	-	0.04	-	-	-	0.03	-	-	-
	ふっ素	mg/L	-	-	-	-	<0.2	-	-	-	<0.2	-	-	-
	全クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	<0.02	-	-	-
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	<0.5	-	-	-
	ルルルルル抽出物(鉱油)	mg/L	-	-	-	-	<1	-	-	-	<1	-	-	-
	ルルルルル抽出物(動植物油)	mg/L	-	-	-	-	12	-	-	-	12	-	-	-
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	<0.003	-	-	-
	鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	<0.01	-	-	-
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	-
	ヒ素	mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	-	-	<0.05	-	-	-
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	<0.02	-	-	-
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	<0.02	-	-	-
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	-
	有機リン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	<0.1	-	-	-
PCB	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	-	
ほう素	mg/L	-	-	-	-	0.06	-	-	-	0.06	-	-	-	
有 機 塩 素	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	セレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	<0.01	-	-	-	

『<0.001』などは、分析結果が定量下限値未満であることを示す。

オ. 定期試験（流入水：場内ポンプ場） ※月2回実施

項	目	単 位	H31.4.18	H31.4.24	R1.5.8	R1.5.22	R1.6.3	R1.6.19	R1.7.10	R1.7.24	R1.8.1	R1.8.21	R1.9.11	R1.9.25	
生活環境項目	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	mg/L	0.18	0.14	0.07	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
	硝酸態窒素	mg/L	0.13	0.11	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
	アンモニア態窒素	mg/L	24	-	21	-	26	-	23	-	18	-	21	-	
	総リン	mg/L	6.9	7.4	4.8	7.3	6.0	4.8	4.8	7.4	3.8	6.7	5.7	5.5	
	総窒素	mg/L	32	29	27	30	34	26	35	30	22	30	28	27	
	大腸菌群数	個/cm ³	180,000	280,000	420,000	180,000	440,000	490,000	420,000	690,000	1,100,000	420,000	780,000	540,000	
	大腸菌数	MPN/100mL	3,300,000	4,900,000	7,000,000	4,900,000	2,800,000	11,000,000	4,900,000	4,900,000	3,300,000	1,300,000	11,000,000	4,900,000	
	蒸発残留物	mg/L	800	810	770	670	700	670	650	730	630	860	660	550	
	強熱残留物	mg/L	400	430	470	370	340	360	390	420	320	500	360	280	
	強熱減量	mg/L	390	370	290	300	360	310	260	300	300	360	290	270	
	重金属	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	0.10	-	-	-	-	-	0.26	-
		銅	mg/L	-	-	-	-	0.04	-	-	-	-	-	0.03	-
溶解性 鉄		mg/L	-	-	-	-	0.29	-	-	-	-	-	0.42	-	
溶解性 マンガン		mg/L	-	-	-	-	0.04	-	-	-	-	-	0.04	-	
ふっ素		mg/L	-	-	-	-	0.3	-	-	-	-	-	0.4	-	
全クロム		mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	<0.02	-	
フェノール類		mg/L	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	-	-	<0.5	-	
ノルマルヘキサン抽出物(鉱油)		mg/L	-	-	-	-	<1	-	-	-	-	-	<1	-	
ノルマルヘキサン抽出物(動植物油)		mg/L	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	6	-	
カドミウム		mg/L	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	-	-	<0.003	-	
鉛		mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-	
総水銀		mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	
ヒ素		mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	-	-	-	-	<0.05	-	
六価クロム		mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	<0.02	-	
シアン		mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	-	-	<0.02	-	
アルキル水銀		mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-	
有機リン		mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	-	-	<0.1	-	
PCB	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	-	-	<0.0005	-		
ほう素	mg/L	-	-	-	-	0.23	-	-	-	-	-	0.12	-		
有機塩素	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	1,3-ジクロロプロパン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-	
セレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	-	-	<0.001	-		
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	-	-	<0.01	-		

『<0.001』などは、分析結果が定量下限値未満であることを示す。

項	目	単 位	R1.10.9	R1.10.23	R1.11.6	R1.11.20	R1.12.11	R1.12.25	R2.1.8	R2.1.22	R2.2.5	R2.2.19	R2.3.4	R2.3.12
生活環境項目	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	mg/L	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	<0.05	0.14	0.06	0.05	0.07	0.07
	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.10	<0.05	<0.05	0.05	0.06
	硝酸態窒素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
	アンモニア態窒素	mg/L	16	-	24	-	24	-	28	-	26	-	26	-
	総リン	mg/L	5.3	5.8	5.5	6.6	7.2	6.3	7.3	7.3	5.5	6.4	9.4	4.7
	総窒素	mg/L	23	33	31	31	32	30	38	32	32	37	33	27
	大腸菌群数	個/cm ³	420,000	720,000	680,000	190,000	160,000	610,000	170,000	190,000	550,000	190,000	110,000	200,000
	大腸菌数	MPN/100mL	3,300,000	4,900,000	7,900,000	1,100,000	3,300,000	3,300,000	11,000,000	4,900,000	1,700,000	1,700,000	290,000	3,100,000
	蒸発残留物	mg/L	640	620	840	610	870	760	860	690	920	810	840	640
	強熱残留物	mg/L	340	310	470	280	500	420	500	380	380	500	490	340
強熱減量	mg/L	300	310	370	330	370	340	360	300	540	310	350	290	
重金属	亜鉛	mg/L	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-
	銅	mg/L	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-
	溶解性 鉄	mg/L	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-
	溶解性 マンガン	mg/L	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-
	ふっ素	mg/L	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-
	全クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	<0.02	-	-	-
	フェノール類	mg/L	-	-	-	-	<0.5	-	-	-	<0.5	-	-	-
	ノルマルヘキサン抽出物(鉱油)	mg/L	-	-	-	-	<1	-	-	-	<1	-	-	-
	ノルマルヘキサン抽出物(動植物油)	mg/L	-	-	-	-	16	-	-	-	17	-	-	-
	カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.003	-	-	-	<0.003	-	-	-
	鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	<0.01	-	-	-
	総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	-
	ヒ素	mg/L	-	-	-	-	<0.05	-	-	-	<0.05	-	-	-
	六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	<0.02	-	-	-
	シアン	mg/L	-	-	-	-	<0.02	-	-	-	<0.02	-	-	-
	アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	-
	有機リン	mg/L	-	-	-	-	<0.1	-	-	-	<0.1	-	-	-
PCB	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	-	-	<0.0005	-	-	-	
ほう素	mg/L	-	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	
有機塩素	トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	チウラム	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	シマジン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
	チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-
セレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	-	-	<0.001	-	-	-	
1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	-	-	<0.01	-	-	-	

『<0.001』などは、分析結果が定量下限値未満であることを示す。

(4) 汚泥成分分析結果

①溶出試験※16

試験項目	単位	測定値		基準値
アルキル水銀化合物	mg/L		ND	アルキル水銀化合物につき検出されないこと
水銀又はその化合物	mg/L		ND	検液1Lにつき水銀0.005ミリグラム以下
カドミウム又はその化合物	mg/L		ND	検液1Lにつきカドミウム0.09ミリグラム以下
鉛又はその化合物	mg/L	ND	～ 0.01	検液1Lにつき鉛0.3ミリグラム以下
有機燐化合物	mg/L		ND	検液1Lにつき有機燐化合物1ミリグラム以下
六価クロム化合物	mg/L		ND	検液1Lにつき六価クロム1.5ミリグラム以下
砒素又はその化合物	mg/L	0.04	～ 0.06	検液1Lにつき砒素0.3ミリグラム以下
シアン化合物	mg/L		ND	検液1Lにつきシアン1ミリグラム以下
ポリ塩化ビフェニル	mg/L		ND	検液1Lにつきポリ塩化ビフェニル0.003ミリグラム以下
トリクロロエチレン	mg/L		ND	検液1Lにつきトリクロロエチレン0.1ミリグラム以下
テトラクロロエチレン	mg/L		ND	検液1Lにつきテトラクロロエチレン0.1ミリグラム以下
ジクロロメタン	mg/L		ND	検液1Lにつきジクロロメタン0.2ミリグラム以下
四塩化炭素	mg/L		ND	検液1Lにつき四塩化炭素0.02ミリグラム以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L		ND	検液1Lにつき1,2-ジクロロエタン0.04ミリグラム以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L		ND	検液1Lにつき1,1-ジクロロエチレン1ミリグラム以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		ND	検液1Lにつきシス-1,2-ジクロロエチレン0.4ミリグラム以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		ND	検液1Lにつき1,1,1-トリクロロエタン3ミリグラム以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		ND	検液1Lにつき1,1,2-トリクロロエタン0.06ミリグラム以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L		ND	検液1Lにつき1,3-ジクロロプロペン0.02ミリグラム以下
チウラム	mg/L		ND	検液1Lにつきチウラム0.06ミリグラム以下
シマジン	mg/L		ND	検液1Lにつきシマジン0.03ミリグラム以下
チオベンカルブ	mg/L		ND	検液1Lにつきチオベンカルブ0.2ミリグラム以下
ベンゼン	mg/L		ND	検液1Lにつきベンゼン0.1ミリグラム以下
セレン又はその化合物	mg/L		ND	検液1Lにつきセレン0.3ミリグラム以下
1,4-ジオキサソ	mg/L		ND	検液1Lにつき1,4-ジオキサソ0.5ミリグラム以下

※NDは定量下限値未満。

※16 溶出試験：一定の条件下で土壤中に溶け出す重金属・有機塩素化合物の濃度を測定する試験。

(5) 電力使用実績^{※17}

① 主要処理施設

月	浄化センター		スラッジセンター	
	産業用取引別契約		高圧電力Ⅲ型（時間帯別料金）	
	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)
4	830	434,028	259	161,412
5	830	467,136	259	151,128
6	830	472,632	259	155,760
7	830	494,520	259	152,772
8	830	482,064	259	156,468
9	830	467,052	263	164,520
10	830	489,468	263	152,772
11	830	462,720	263	153,480
12	830	481,896	263	146,736
1	830	471,792	263	153,564
2	830	445,428	263	152,136
3	830	479,149	263	150,016
合計	—	5,647,885	—	1,850,764
最大	—	494,520	—	164,520
最小	—	434,028	—	146,736
平均	—	470,657	—	154,230

※17 契約電力 (kW) 及び電力使用量 (kWh) は、契約電力会社のデータを掲載。

② 汚水中継ポンプ場（所）

月	支笏湖畔汚水中継ポンプ場		東雲汚水中継ポンプ場				泉沢汚水中継ポンプ所			
	高圧電力Ⅲ型（一般料金）		低圧電力		従量電灯B		低圧電力		従量電灯B	
	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kWh)
4	75	15,432	36	5,580	40	194	33	3,780	15	35
5	75	14,040	36	5,272	40	218	33	4,088	15	21
6	75	13,920	36	4,051	40	177	33	3,444	15	6
7	75	13,872	36	4,792	40	181	33	4,124	15	6
8	75	14,352	36	5,503	40	201	33	4,444	15	7
9	75	14,232	36	6,109	40	194	33	4,669	15	7
10	75	13,872	36	4,537	40	181	33	4,059	15	6
11	75	13,944	36	5,452	40	212	33	4,408	15	13
12	75	14,592	36	5,401	40	191	33	3,459	15	34
1	75	15,960	36	7,553	40	242	33	3,528	15	54
2	75	16,152	36	6,159	40	203	33	2,927	15	49
3	75	15,288	36	6,110	40	199	33	3,176	15	44
合計	—	176,656	—	66,519	—	2393	—	46,106	—	282
最大	—	16,152	—	7,553	—	242	—	4,669	—	54
最小	—	13,872	—	4,051	—	177	—	2,927	—	6
平均	—	14,721	—	5,543	—	199	—	3,842	—	24

月	本町汚水中継ポンプ所				上長都第1汚水中継ポンプ所				上長都第2汚水中継ポンプ所			
	低圧電力		従量電灯A		低圧電力		従量電灯B		低圧電力		従量電灯B	
	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)
4	4	30	5	28	13	104	15	55	9	34	10	32
5	4	35	5	12	13	87	15	43	9	40	10	15
6	4	28	5	6	13	68	15	14	9	34	10	6
7	4	30	5	5	13	93	15	8	9	36	10	7
8	4	31	5	6	13	89	15	7	9	38	10	7
9	4	34	5	6	13	97	15	7	9	40	10	7
10	4	30	5	6	13	94	15	15	9	35	10	7
11	4	34	5	6	13	88	15	41	9	38	10	20
12	4	28	5	5	13	89	15	55	9	36	10	42
1	4	35	5	42	13	106	15	57	9	39	10	58
2	4	30	5	46	13	95	15	46	9	36	10	56
3	4	29	5	42	13	94	15	42	9	37	10	44
合計	—	374	—	210	—	1104	—	390	—	443	—	301
最大	—	35	—	46	—	104	—	57	—	40	—	58
最小	—	28	—	5	—	87	—	7	—	340	—	6
平均	—	31	—	18	—	92	—	33	—	37	—	25

月	上長都第3汚水中継ポンプ所				自由ヶ丘汚水中継ポンプ所				梅ヶ丘汚水中継ポンプ所			
	低圧電力		従量電灯B		低圧電力		従量電灯B		低圧電力		従量電灯A	
	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)
4	7	59	15	23	7	2,192	10	25	18	1,385	5	45
5	7	65	15	10	7	2,435	10	11	18	1,649	5	23
6	7	55	15	7	7	2,071	10	6	18	1,363	5	7
7	7	66	15	7	7	2,070	10	7	18	1,388	5	6
8	7	71	15	7	7	1,685	10	6	18	1,509	5	7
9	7	69	15	7	7	1,581	10	7	18	1,537	5	7
10	7	79	15	7	7	1,509	10	6	18	1,408	5	7
11	7	64	15	17	7	1,760	10	12	18	1,587	5	25
12	7	65	15	39	7	1,518	10	33	18	1,358	5	51
1	7	63	15	65	7	1,925	10	55	18	1,609	5	69
2	7	58	15	48	7	1,602	10	49	18	1,461	5	67
3	7	65	15	33	7	1,648	10	42	18	1,442	5	56
合計	—	779	—	270	—	21,996	—	259	—	17,696	—	370
最大	—	79	—	65	—	2,435	—	55	—	1,649	—	69
最小	—	55	—	48	—	1,509	—	6	—	1,358	—	6
平均	—	65	—	23	—	1,833	—	22	—	1,475	—	31

月	祝梅污水中継ポンプ所				蘭越第1污水中継ポンプ所				蘭越第2污水中継ポンプ所			
	低圧電力		従量電灯A		低圧電力		従量電灯B		低圧電力		従量電灯B	
	契約電力(kW)	使用電力量(kWh)	契約電力(A)	使用電力量(kWh)	契約電力(kW)	使用電力量(kWh)	契約電力(A)	使用電力量(kWh)	契約電力(kW)	使用電力量(kWh)	契約電力(A)	使用電力量(kWh)
4	17	1,733	5	23	9	313	15	13	4	208	10	36
5	17	1,716	5	11	9	413	15	10	4	236	10	18
6	17	1,707	5	5	9	353	15	7	4	216	10	6
7	17	1,863	5	6	9	372	15	7	4	230	10	7
8	17	2,033	5	7	9	413	15	8	4	249	10	7
9	17	1,547	5	6	9	440	15	8	4	267	10	7
10	17	1,876	5	6	9	398	15	7	4	244	10	7
11	17	1,899	5	10	9	428	15	8	4	263	10	23
12	17	1,721	5	30	9	308	15	22	4	222	10	43
1	17	1,649	5	54	9	364	15	40	4	259	10	64
2	17	1,773	5	49	9	348	15	35	4	230	10	56
3	17	1,860	5	37	9	330	15	15	4	226	10	43
合計	—	21,377	—	244	—	4,480	—	180	—	2,850	—	317
最大	—	2,033	—	54	—	440	—	40	—	267	—	64
最小	—	1,547	—	5	—	308	—	7	—	208	—	6
平均	—	1,781	—	20	—	373	—	15	—	238	—	26

月	蘭越第3汚水中継ポンプ所				清流第1汚水中継ポンプ所				あずさ汚水中継ポンプ所			
	低圧電力		従量電灯A		低圧電力		従量電灯A		低圧電力		従量電灯B	
	契約電力(kW)	使用電力量(kWh)	契約電力(A)	使用電力量(kWh)	契約電力(kW)	使用電力量(kWh)	契約電力(A)	使用電力量(kWh)	契約電力(kW)	使用電力量(kWh)	契約電力(A)	使用電力量(kWh)
4	2	23	5	47	13	1,079	5	26	4	147	15	43
5	2	28	5	21	13	1,242	5	12	4	160	15	16
6	2	22	5	6	13	1,525	5	7	4	127	15	6
7	2	22	5	7	13	1,095	5	8	4	139	15	7
8	2	24	5	7	13	1,270	5	8	4	142	15	7
9	2	26	5	8	13	1,232	5	8	4	138	15	7
10	2	23	5	7	13	1,167	5	7	4	133	15	9
11	2	27	5	27	13	1,349	5	13	4	146	15	28
12	2	23	5	53	13	1,152	5	35	4	138	15	54
1	2	29	5	77	13	1,364	5	56	4	166	15	81
2	2	24	5	67	13	1,072	5	48	4	133	15	68
3	2	24	5	56	13	1,087	5	36	4	128	15	54
合計	—	295	—	383	—	14,634	—	264	—	1,697	—	380
最大	—	29	—	77	—	1,525	—	56	—	166	—	81
最小	—	22	—	6	—	1,072	—	7	—	127	—	6
平均	—	25	—	32	—	1,220	—	22	—	141	—	32

月	桂木汚水中継ポンプ所				みどり台汚水中継ポンプ所				美々第3汚水中継ポンプ所			
	低圧電力		従量電灯B		低圧電力		従量電灯A		低圧電力		従量電灯A	
	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)
4	9	1,744	15	54	25	1,880	5	21	4	12	5	29
5	9	1,903	15	31	25	2,224	5	8	4	18	5	10
6	9	1,520	15	19	25	1,864	5	8	4	21	5	6
7	9	1,837	15	21	25	1,991	5	6	4	22	5	5
8	9	1,911	15	22	25	2,124	5	8	4	18	5	7
9	9	2,038	15	22	25	1,983	5	7	4	6	5	6
10	9	1,948	15	22	25	1,976	5	7	4	19	5	6
11	9	1,712	15	41	25	2,211	5	7	4	18	5	6
12	9	1,481	15	61	25	1,937	5	41	4	18	5	7
1	9	1,838	15	88	25	2,408	5	61	4	12	5	62
2	9	1,616	15	74	25	2,080	5	45	4	16	5	49
3	9	1,658	15	60	25	2,124	5	30	4	8	5	38
合計	—	21,206	—	515	—	24,802	—	249	—	188	—	231
最大	—	2,038	—	88	—	2,408	—	61	—	22	—	62
最小	—	1,481	—	19	—	1,864	—	6	—	6	—	5
平均	—	1,767	—	43	—	2,067	—	21	—	16	—	19

月	美々第4汚水中継ポンプ所				長都駅前汚水中継ポンプ所	
	低圧電力		従量電灯A		低圧電力	
	契約電力 (kW)	使用電力量 (kWh)	契約電力 (A)	使用電力量 (kW)	契約電力量 (kW)	使用電力量 (kWh)
4	9	49	5	6	17	1,167
5	9	59	5	7	17	1,334
6	9	58	5	6	17	1,090
7	9	58	5	5	17	1,103
8	9	67	5	7	17	1,288
9	9	58	5	6	17	1,123
10	9	77	5	6	17	1,218
11	9	63	5	7	17	1,225
12	9	53	5	7	17	1,183
1	9	81	5	61	17	1,501
2	9	69	5	46	17	1,182
3	9	65	5	31	17	1,205
合計	—	757	—	195	—	14,619
最大	—	81	—	61	—	1,501
最小	—	49	—	5	—	1,090
平均	—	63	—	16	—	1,218

(6) 施設見学者数

①令和元年度浄化センター見学者数

月	日	見学者団体名	人数	月合計
4				
5	15	高台小学校	34人	34人
6	5	千歳市新入職員	10人	10人
7	19	千歳第二小学校	56人	56人
8	27	インターンシップ	3人	3人
9	5	神戸市市議会議員	13人	13人
10				
11	12	泉沢小学校	32人	34人
	28	千歳科学技術大学	2人	
12				
1	14	勇舞中学校(教員)	1人	1人
2				
3				

【年度別】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
浄化センター	280人	238人	182人	226人	151人

4 財務

(1) 比較損益計算書

(単位：円)

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総収益		3,597,714,935	3,629,229,022	3,635,834,333	3,373,878,773	3,351,652,562
営業収益		2,369,572,866	2,403,074,810	2,381,250,081	2,130,103,097	2,150,957,508
下水道使用料		1,598,039,299	1,618,357,307	1,614,566,646	1,368,975,391	1,395,754,554
他会計負担金		764,707,000	775,086,000	758,048,000	756,592,000	746,219,000
その他営業収益		6,826,567	9,631,503	8,635,435	4,535,706	8,983,954
営業外収益		1,228,142,069	1,226,150,592	1,254,046,852	1,243,652,890	1,200,694,257
受取利息及び配当金		956,671	149,613	9,548	54,753	63,802
他会計負担金		14,521,000	11,671,000	9,072,000	6,646,000	4,834,000
他会計補助金		48,951,000	49,522,000	72,570,000	72,221,000	73,077,000
道補助金		228,000	215,000	201,000	186,000	171,000
長期前受金戻入		1,162,788,691	1,161,332,174	1,167,521,831	1,159,527,256	1,121,468,181
雑収益		696,707	3,260,805	4,672,473	5,017,881	1,080,274
特別利益		0	3,620	537,400	122,786	797
過年度損益修正益			3,620	537,400	122,786	797
総費用		3,169,280,817	3,154,472,189	3,220,297,349	3,236,191,529	3,094,240,028
営業費用		2,908,542,100	2,907,924,010	2,991,001,279	3,022,036,897	2,899,589,974
管渠費		244,471,174	214,854,114	245,758,445	272,601,832	240,104,139
ポンプ場費		48,401,397	47,514,862	31,653,297	40,474,728	26,996,432
浄化センター費		275,256,488	287,234,079	328,593,920	333,303,157	280,006,713
スラッジセンター費		235,349,994	250,048,528	238,711,483	265,968,987	259,252,750
個別排水処理施設費		36,229,135	36,970,988	38,848,567	39,998,764	40,880,357
排水設備管理費		10,655,604	10,152,474	9,617,019	11,412,166	10,390,495
業務費		80,319,139	88,478,997	100,151,138	99,378,021	101,326,905
総係費		78,929,310	85,762,839	88,696,129	57,857,690	85,292,565
減価償却費		1,898,655,839	1,874,951,767	1,894,002,177	1,887,119,373	1,846,260,072
資産減耗費		274,020	11,955,362	14,969,104	13,922,179	9,079,546
営業外費用		260,531,948	246,408,376	228,988,465	213,958,191	194,269,896
支払利息		247,759,505	231,122,012	215,328,677	198,355,486	181,435,732
雑支出		12,772,443	15,286,364	13,659,788	15,602,705	12,834,164
特別損失		206,769	139,803	307,605	196,441	380,158
固定資産売却損						
過年度損益修正損		206,769	139,803	307,605	196,441	380,158
その他特別損失						
当年度純利益(△は純損失)		428,434,118	474,756,833	415,536,984	137,687,244	257,412,534

(2) 比較貸借対照表

ア 資産

(単位：円)

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産		44,000,794,147	42,936,146,477	41,521,547,648	40,443,025,321	39,279,855,392
有形固定資産		43,997,880,647	42,933,232,977	41,518,634,148	40,440,111,821	39,276,941,892
土地		385,161,043	385,161,043	385,161,043	385,161,043	385,161,043
建物		1,966,107,715	1,899,603,186	1,802,038,972	1,715,290,356	1,656,744,985
構築物		36,092,374,211	36,075,406,605	35,293,497,142	34,579,211,034	33,801,069,261
機械及び装置		4,406,827,660	4,228,673,473	3,827,426,945	3,561,333,661	3,257,925,435
車両及び運搬具		400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
工具器具及び備品		24,772,628	26,210,659	21,010,355	20,606,582	26,220,253
建設仮勘定		1,122,237,390	317,778,011	189,099,691	178,109,145	149,420,915
無形固定資産		1,619,500	1,619,500	1,619,500	1,619,500	1,619,500
電話加入権		1,619,500	1,619,500	1,619,500	1,619,500	1,619,500
投資その他の資産		1,294,000	1,294,000	1,294,000	1,294,000	1,294,000
出資金		1,294,000	1,294,000	1,294,000	1,294,000	1,294,000
破産更生債権等		5,007,793	3,507,417	2,602,000	2,481,442	2,334,306
貸倒引当金		△ 5,007,793	△ 3,507,417	△ 2,602,000	△ 2,481,442	△ 2,334,306
流動資産		2,323,629,229	2,670,688,523	3,161,080,856	3,175,347,791	3,067,537,609
現金預金		2,136,956,873	2,484,834,571	2,947,824,240	2,966,650,040	2,824,681,930
未収金		191,697,452	191,578,141	188,174,928	190,739,567	243,878,009
貸倒引当金		△ 5,225,096	△ 5,924,189	△ 6,048,312	△ 3,261,816	△ 1,222,330
前払金				30,930,000	21,020,000	
その他流動資産		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
資産合計		46,324,423,376	45,606,835,000	44,682,628,504	43,618,373,112	42,347,393,001

イ 負債・資本

(単位：円)

項目	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定負債		10,299,668,017	9,867,287,527	9,325,020,872	8,850,613,894	8,430,990,957
企業債		9,980,909,190	9,547,392,773	8,992,194,696	8,510,232,040	8,083,167,598
建設改良費等の財源に充てられる企業債		9,980,909,190	9,547,392,773	8,992,194,696	8,510,232,040	8,083,167,598
引当金		318,758,827	319,894,754	332,826,176	340,381,854	347,823,359
退職給付引当金		131,491,477	132,627,404	145,558,826	153,114,504	160,556,009
修繕引当金		187,267,350	187,267,350	187,267,350	187,267,350	187,267,350
流動負債		1,099,816,503	1,021,140,661	1,121,543,986	1,209,072,280	967,267,170
企業債		852,840,412	752,216,417	650,198,077	631,062,656	647,464,442
建設改良費等の財源に充てられる企業債		852,840,412	752,216,417	650,198,077	631,062,656	647,464,442
未払金		228,543,821	237,431,995	411,523,096	544,390,034	304,265,010
預り金		5,828,990	18,111,702	46,102,749	19,124,401	1,425,138
引当金		12,403,280	13,180,547	13,520,064	14,295,189	13,912,580
賞与引当金		10,420,837	11,055,002	11,337,688	11,961,811	11,642,358
法定福利費引当金		1,982,443	2,125,545	2,182,376	2,333,378	2,270,222
その他流動負債		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
繰延収益		26,755,308,770	26,071,245,893	25,170,535,743	24,352,584,791	23,482,674,193
長期前受金		26,755,308,770	26,071,245,893	25,170,535,743	24,352,584,791	23,482,674,193
受贈財産評価額		6,856,106,587	6,675,488,589	6,524,912,675	6,396,044,661	6,209,041,368
受益者負担金		1,841,059,414	1,750,941,606	1,662,925,612	1,577,148,634	1,492,597,166
工事負担額		1,761,454,982	1,709,546,271	1,648,494,967	1,597,937,534	1,547,380,095
国庫補助金		14,916,240,237	14,529,101,549	13,919,757,605	13,398,967,505	12,891,737,304
道補助金		38,836,365	36,531,100	34,854,986	33,188,789	31,531,097
他会計負担金		1,341,611,185	1,369,636,778	1,379,589,898	1,349,297,668	1,310,387,163
負債合計		38,154,793,290	36,959,674,081	35,617,100,601	34,412,270,965	32,880,932,320
資本金		6,275,425,543	6,300,599,543	6,454,929,543	6,682,516,543	6,950,962,543
資本金		6,275,425,543	6,300,599,543	6,454,929,543	6,682,516,543	6,950,962,543
固有資本金		1,229,216,259	1,229,216,259	1,229,216,259	1,229,216,259	1,229,216,259
繰入資本金		5,786,000	8,560,000	11,390,000	14,277,000	17,223,000
組入資本金		5,040,423,284	5,062,823,284	5,214,323,284	5,439,023,284	5,704,523,284
借入資本金						
企業債						
剰余金		1,894,204,543	2,346,561,376	2,610,598,360	2,523,585,604	2,515,498,138
資本剰余金		307,671,357	307,671,357	307,671,357	307,671,357	307,671,357
受贈財産評価額		100,336,961	100,336,961	100,336,961	100,336,961	100,336,961
受益者負担金		64,791,138	64,791,138	64,791,138	64,791,138	64,791,138
工事負担金		145,600	145,600	145,600	145,600	145,600
国庫補助金		142,397,658	142,397,658	142,397,658	142,397,658	142,397,658
利益剰余金		1,586,533,186	2,038,890,019	2,302,927,003	2,215,914,247	2,207,826,781
減債積立金		22,400,000	21,500,000	224,700,000	165,500,000	37,600,000
利益積立金		659,000,000	659,000,000	659,000,000	659,000,000	659,000,000
建設改良積立金		424,000,000	830,000,000	950,000,000	1,200,000,000	1,200,000,000
当年度未処分利益剰余金(△は未処理欠損金)		481,133,186	528,390,019	469,227,003	191,414,247	311,226,781
資本合計		8,169,630,086	8,647,160,919	9,065,527,903	9,206,102,147	9,466,460,681
負債・資本合計		46,324,423,376	45,606,835,000	44,682,628,504	43,618,373,112	42,347,393,001

(3) 決算比較

① 収益の収支(税抜・損益計算書)

(単位：千円)

	平成 27 年度決算	平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度決算(B)	令和元年度決算(A)	増減(A) - (B)
収入	3,597,714	3,629,225	3,635,834	3,373,878	3,351,653	△22,225
支出	3,169,281	3,154,472	3,220,297	3,236,191	3,094,240	△141,951
純利益	428,433	474,753	415,537	137,687	257,413	119,726
前年度繰越利益剰余金	52,700	53,633	53,690	53,727	53,814	87
未処分利益剰余金	481,133	528,386	469,227	191,414	311,227	119,813

② 資本の収支(税込)

(単位：千円)

	平成 27 年度決算	平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度決算	令和元年度決算
収入	607,537	799,266	316,431	423,391	469,852
支出	1,518,016	1,703,722	1,227,884	1,444,576	1,351,387
収支不足額	△ 910,479	△ 904,456	△ 911,453	△ 1,021,185	△881,535

③ 内部留保資金

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
前年度繰越分	1,494,086	1,757,894	2,081,870	2,356,909	2,256,956
当年度発生分	1,174,287	1,228,432	1,186,492	921,232	1,024,491
当年度補填財源合計額	910,479	904,456	911,453	1,021,185	881,535
消費税及び地方消費税	9,384	28,545	17,498	33,544	33,400
資本の収支調整額					
減債積立金	9,200	22,400	21,500	224,700	165,500
建設改良積立金	—	67,450	130,000	—	100,000
過年度分損益勘定留保資金	326,786	171,361	42,980	41,696	32,152
当年度分損益勘定留保資金	565,109	682,150	699,475	708,959	541,593
繰越工事資金	—	—	—	12,286	8,890
内部留保資金残額 (次年度繰越分)	1,757,894	2,081,870	2,356,909	2,256,956	2,399,912

(4) 経営分析

① 経営の健全性・効率性

ア 経常収支比率(経常損益)

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100(\%)$	113.5	115.1	112.9	104.3	108.3
類似団体平均値	109.5	109.3	108.3	106.9	—

※類似団体とは、国が全国の市町村を人口規模や産業構造により細分化したグループに分け、その中で本市と同じグループに属する自治体を指す。

・指標の解説

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

・本市の状況

平成 30 年度は、下水道使用料の引下げを行ったため比率が減少に転じたが、健全な経営状態が保たれている。

イ 累積欠損金比率

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{当年度未処理欠損金率}}{\text{営業収益}} \times 100(\%)$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
類似団体平均値	16.3	15.7	13.6	9.1	—

・指標の解説

事業体の経営状態が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするもので、営業収益に対する累積欠損金の割合である。

・本市の状況

累積欠損金は、発生していない。

ウ 流動比率(支払能力)

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100(\%)$	211.3	261.5	281.9	262.6	317.1
類似団体平均値	78.9	77.9	78.5	76.3	—

・指標の解説

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は 100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

・本市の状況

短期定期的な債務に対する支払能力は十分に確保されている。

エ 企業債残高対事業規模比率

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100(\%)$	343.3	392.9	365.4	409.6	372.9
類似団体平均値	848.3	775.0	799.4	820.4	—

・指標の解説

企業債残高の使用料収入(下水道使用料)に対する割合を示すものである。当該指標に明確な基準はないが、経年比較や他の自治体との比較により、適正值であるか判断する必要がある。

・本市の状況

平成 30 年度の下水道使用料引下げによる営業収益の減少に伴い比率が上昇したが、適正な水準を保っている。企業債の借入については、引き続き可能な限り抑制を図る。

オ 汚水処理原価

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}} \times 100(\%)$	81.3	90.3	96.4	99.4	91.2
類似団体平均値	165.5	161.5	162.8	163.2	—

・指標の解説

有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの汚水処理費用(経常費用から一般会計負担金、原価償却費及び支払利息を除いた数値)がかかっているかを表す指標である。当該指標に明確な基準はないが、経年比較や他の自治体との比較により、適正值であるか判断する必要がある。

・本市の状況

類似団体平均値と比べて低い値となっており、最適な処理方法により汚水処理費の低減を図っているといえる。

カ 経費回収率(使用料水準の適切性)

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理量}} \times 100(\%)$	140.5	126.7	118.8	98.5	106.0
類似団体平均値	94.4	96.6	96.5	95.4	—

・指標の解説

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能である。

・本市の状況

平成 30 年度は、使用料引下げにより使用料単価が減少し、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入で賄われたが、令和元年度においては、使用料収入により経費を回収している。

キ 施設利用率(施設の効率性)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100(\%)$	76.9	78.3	80.2	78.3	77.8
類似団体平均値	65.6	64.7	65.0	65.0	—

・指標の解説

晴天時における処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。当該指標に明確な基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれており、経年比較や他の自治体との比較により、適正值であるか判断する必要がある。

・本市の状況

類似団体と比較しても高い水準を保っている。引き続き現状を維持する。

ク 水洗化率

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100(\%)$	99.8	99.9	99.9	99.9	99.9
類似団体平均値	91.4	91.8	92.3	92.6	—

・指標の解説

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標で、100%に近いほど汚水処理が適切に行われているといえる。数値が低い場合は、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることから対策を講じる必要がある。

・本市の状況

処理区域内においては、水洗化がほぼ完了している。

② 老朽化の状況

ア 有形固定資産減価償却率

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{有形固定資産原価償却累計額}}{\text{有形固定資産償却対象資産帳簿原価}} \times 100(\%)$	45.1	46.4	48.5	50.3	52.1
類似団体平均値	25.9	26.6	25.6	26.1	—

・指標の解説

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示している。当該指標に明確な基準はないが、経年比較や他の自治体との比較により、適正值であるか判断する必要がある。

・本市の状況

有形固定資産減価償却率は年々上昇しており、施設は老朽化傾向にある。中長期的な施設の整備計画として、下水道アセットマネジメント計画を策定中であり、策定後は当該計画に基づき整備を行っていく。

イ 管路老朽化率

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道敷設延長}} \times 100(\%)$	0.3	0.8	1.6	1.9	2.3
類似団体平均値	0.7	1.0	1.1	1.0	—

・指標の解説

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示している。当該指標に明確な基準はないが、経年比較や他の自治体との比較により、適正値であるか判断する必要がある。

・本市の状況

法定耐用年数を超えた管渠の延長は増加傾向にある。管渠の整備については、策定中の下水道アセットマネジメント計画に基づき整備を行っていく。

ウ 管渠改善率(管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況)

算出式	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
$\frac{\text{改善管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100(\%)$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
類似団体平均値	0.3	0.2	0.1	0.1	—

・指標の解説

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる指標である。耐震性や更新見直しなどを踏まえ、数値を適切にすることが必要である。

・本市の状況

管渠の延長については、策定中の下水道アセットマネジメント計画に基づき整備を行っていく。

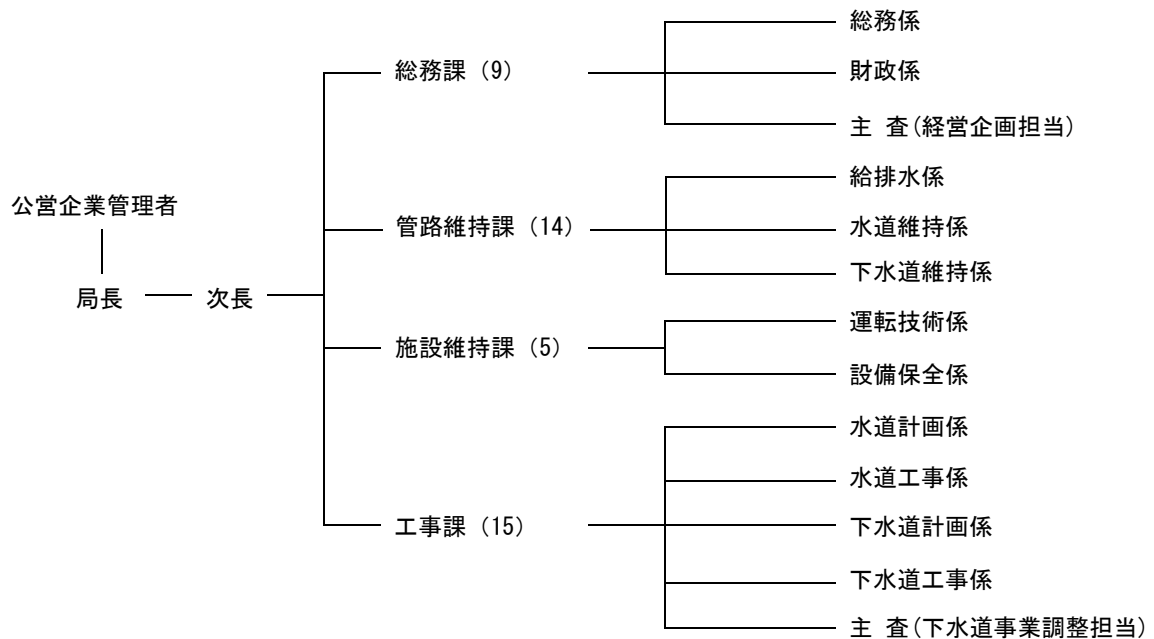
5 組織

(1) 職員数推移

年度	水道事業	下水道事業	合計	組織の改正内容
平成12年度	36	43	79	下水道事業の公営企業化
平成13年度	34	41	75	水道事業、下水道事業の各担当次長を統合
平成14年度	34	40	74	
平成15年度	33	38	71	浄化センターの委託業務を拡大
平成16年度	31	35	66	施設課石狩東部広域水道企業団担当主査を廃止
平成17年度	28	34	62	下水道課施設管理係と給水課管理係を統合
平成18年度	31	33	64	
平成19年度	29	33	62	
平成20年度	29	30	59	水道課と下水道課を統合し工事課を新設
平成21年度	29	28	57	浄水課と浄化センターを統合し施設維持課を新設
平成22年度	27	27	54	総務課経営企画担当主査及び事業計画担当主幹を新設
平成23年度	24	24	48	料金課を廃止し料金業務を委託、総務課調整管理係を新設
平成24年度	23	24	47	総務課調整管理係を廃止
平成25年度	23	24	47	
平成26年度	23	23	46	事業計画担当主幹を廃止
平成27年度	22	23	45	工事課下水道事業調整担当主査を新設
平成28年度	22	24	46	
平成29年度	22	24	46	
平成30年度	22	24	46	
令和元年度	24	23	47	
増減	▲12	▲20	▲32	(R元-H12)

※職員数については、各年度3月31日現在

(2) 組織図 (令和2年3月31日現在)



※ () 内の数字は各課職員数

(3) 事務分掌 (令和2年3月31日現在)

組織	事務分掌
総務課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 局内の総合調整に関すること。 (2) 法規文書、令達文書等の審査及び例規の編集に関すること。 (3) 公告式に関すること。 (4) 公印の管理に関すること。 (5) 防災に関すること。 (6) 文書管理に関すること。 (7) 職員の人事、服務、給与、研修、福利厚生及び被服貸与に関すること。 (8) 職員労働組合に関すること。 (9) 公務災害補償に関すること。 (10) 職員の安全衛生に関すること。 (11) 広報、広聴に関すること。 (12) 庁舎の管理に関すること。 (13) 工事等の契約に関すること。 (14) 予算及び決算に関すること。 (15) 財政計画その他財政に関すること。 (16) 収入及び支出の経理に関すること。 (17) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。 (18) 経営分析に関すること。 (19) 企業債及びその他借入金に関すること。 (20) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。 (21) 資産の取得、管理及び処分に関すること。 (22) 統計及び資料に関すること。 (23) 公営企業経営審議会に関すること。 (24) 公用車の管理に関すること。 (25) 管理車両の交通事故に関すること。 (26) 安全運転管理に関すること。 (27) 工事用資材、器具の購入及び検収に関すること。 (28) 貯蔵品の管理及び出納に関すること。 (29) 不要品の処分に関すること。 (30) 物品の調達及び処分等に関すること。 (31) 補助事業に係る調整及び諸手続に関すること。 (32) 事務管理に関すること。 (33) 組織に関すること。 (34) コンピューターの利用計画及び総合調整に関すること。 (35) 企業史に関すること。 (36) 他の課に属さない事項に関すること。 (37) 収入の調定及び収納に関すること。 (38) 水道、地下水メーター等の検針業務に関すること。 (39) 料金等の計算業務に関すること。 (40) 料金等の徴収及び還付に関すること。 (41) 給水装置の漏水調査並びに水道及び下水道使用料の認定に関すること。 (42) その他料金等に関すること。 (43) 収納業務の一部委託に関すること。 (44) 収入の滞納整理に関すること。 (45) 収入の欠損処分に関すること。 (46) 水道・下水道使用者の異動整理に関すること。

組織	事務分掌
<p>管路維持課</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 給水装置工事及び排水設備工事に関する事。 (2) 需要家及び給排水工事業者等の指導に関する事。 (3) 給排水工事業者及び技術者等の指定及び登録に関する事。 (4) 下水道受益者負担金、分担金の賦課徴収に関する事。 (5) 水洗化の普及及び啓発に関する事。 (6) 個別排水処理施設の設置及び維持管理に関する事。 (7) 個別排水分担金の賦課徴収に関する事。 (8) 公共樹設置工事に関する事。 (9) 他工事に関する事。 (10) 配水管網図等の維持管理に関する事。 (11) 配水施設の維持管理に関する事。(配水池、ポンプ場、圧送施設を除く。) (12) 配水量及び給水圧力等に関する事。 (13) 配水管等の漏水の防止に関する事。 (14) 給水装置の相談及び修理に関する事。 (15) 給排水工事台帳の管理に関する事。 (16) 水道メーターの維持管理に関する事。 (17) 公共下水道管渠施設等の維持管理に関する事。(ポンプ場を除く。) (18) 公共下水道台帳の維持管理に関する事。 (19) 汚水排除量認定及び私設メーターの管理に関する事。
<p>施設維持課</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 浄水場施設及び配水施設(管路を除く。)等の維持管理に関する事。 (2) 簡易水道施設(管路を除く。)の維持管理に関する事。 (3) 水道に係る水質検査及び分析に関する事。 (4) その他浄水に関する事。 (5) 下水処理施設及びポンプ場等(管路を除く。)の維持管理に関する事。 (6) 下水道に係る水質検査及び分析に関する事。 (7) その他下水処理に関する事。 (8) 貯水槽水道の指導、検査及び台帳の管理に関する事。 (9) 特定施設及び除害施設の審査及び指導に関する事。
<p>工事課</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 水道水源に関する事。 (2) 水道施設の計画及び建設に関する事。 (3) 配水管の建設工事に関する事。 (4) 開発行為に伴う指導に関する事。 (5) 公共下水道事業の施設計画に関する事。 (6) 公共下水道終末処理場の工事に関する事。 (7) 公共下水道のポンプ場等の工事に関する事。 (8) 公共下水道の管渠の工事に関する事。 (9) 公共下水道制限行為に関する事。 (10) 地域下水道整備事業に関する事。 (11) その他公共下水道事業に関する事。